

令和4年

予算審査特別委員会会議録

開会 令和4年3月15日

閉会 令和4年3月17日

忠岡町議会

令和4年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和4年3月15日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	二家本英生
委員	北村 孝	委員	三宅 良矢
委員	今奈良幸子	委員	河野 隆子
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

それでは、おはようございます。始めさせていただきたいと思います。委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくこととなりました河瀬です。また、副委員長に二家本委員が選出されております。共々よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、去る3月1日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました令和4年度一般会計、各特別会計予算、並びに令和4年度下水道事業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実りの多いものでありますことをお願ひ申し上げまして、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前9時58分」開会)

委員長 (河瀬成利議員)

開会に先立ちまして、杉原町長よりご挨拶お願ひ申し上げます。

町長 (杉原健士町長)

委員長。

委員長 (河瀬成利議員)

杉原町長。

町長 (杉原健士町長)

皆さん、おはようございます。委員長さん初め委員の皆様方、早朝よりご参集ありがとうございます。今日から令和4年度予算審査特別委員会ということで、大変重要な予算決議でございますので、皆様方にとりましてはいろいろな意見等々あるとは思いますが、どうかご賛同願えれば幸いかなと思っております。

ところで、コロナのほうはかなり終息の域にというところで、21日のまん延防止も解除になるのかなという予測はしておるところでございます。また、世界に目を向けますと、ウクライナの情勢が非常に悪い状態になってきて、今後、世界中がどないなっていくのかなと、かなり不安視が漂うわけでございます。

我々こういう島国に住んでますと何も分かりませんが、地つながりやったらミサイルでも飛んでくるのかなという恐ろしい思いはするんですけども、そうも言ってもらえませんし、また日本赤十字のほうもいろいろ募金活動も始まるようでございますので、また我々本町といたしましても、議員各位共々でいろんな協力ができたら幸いかと思っておりますので、どうぞそのときはよろしくお願ひしたいと思っております。

3日間覚悟してますので、いろいろ質問してください。いろいろ質問してくれたらよろしいんですけども、短く端的によろしくお願ひします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。

委員長（河瀬成利議員）

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立いたします。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により委員長の指名として異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

北村 孝委員、二家本英生委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきたいとお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言されますよう、併せてお願いいたします。また、発言時にはマイクのスイッチをお忘れにならないようお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、まず議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてですが、19ページから41ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料「令和4年度当初予算（案）」及び「今後の財政収支見通し」について説明された後にお受けいたします。

それでは、財政課長より説明をお願いいたします

（岩佐課長：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、19ページから41ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。

それでは、質疑よろしくをお願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、町税が1億1,300万ほど令和3年度から増えてるんですが、この根拠といえますか、中でも、このほかにも町税はありますけど、特に町民税が6,840万、ごめんなさい。1億1,300万ほど増えてる部分の見込みの根拠を。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

個人住民税のほうでよろしいでしょうか。そちらにつきましては、約5,900万ほど増となっております。その要因につきましては、先ほど財政課長からも説明があった中にもあるんですけども、昨年度の予算の時点ではコロナの影響による減収割合というものを掛けておりました。細かい数字でいうと、減収率7.2%、こちらが減る見込みだろうということで計上しておったんですけども、今回は、令和4年度予算ではそこは影響ないというところで、その7.2%を外した結果、5,900万円の増となったという結果となっております。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、町税のお話があったわけなんですけど、コロナの影響ね、昨年度は7.2%減るだろうと見込んでいたけど、この令和4年度の予算ではそれを外したということでもあります。町民税のほうももっと減るだろうと思ってたけど、入ってきたと。というのは、やはり町民税を払える方は、給与収入であったりとか、サラリーマンといえますか、そういった方が多いかというふうに思うんです。なので、非課税の方、もともと収入が少なくて非課税の方というのは、もともと町民税の均等割なんかは払えてないので、そこが反映できてないというふうに思うんです。

今、10万円の非課税の方の給付金、受け付けしていますけれども、それを見ても、やはり忠岡の住民の皆さんが、ここで反映、数字で見ると反映はされないけれども、実際はやはり生活が苦しいというところがあって、町民税は入ってくるけれども、もともと町民税も払えない、そういった住民の方が多いんじゃないかなというふうには思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

コロナによる影響で収入が下がった方というのは、ニュース等々でもよくお伺いはしております。実際、忠岡町の中でなんですけども、実際令和3年度中でそのご相談というのは数件あったという実績となっております。窓口で対応してる中では、それほど多くご相談がなかったなという結果にはなっております。

また今回、予算計上、試算したところ、実際税収にはあまり、個人さんの税収は影響がなかった、減収には至らなかったというところを見ると、もともと課税、非課税ぎりぎりのラインのところの方々がコロナによる影響を多く受けておるのかなという印象です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなかね、この数字では分からないけれども、今おっしゃったようにぎりぎりの方、そういった方は非常にこのコロナで生活が大変だということがあるというふうに思います。特に女性の方は非正規の方も多いので、首切りに遭うとか、時間が短縮されるとか、そういったことで大変生活はしんどいということがあると思うんです。

それで、コロナで一定、町税のほうも猶予とかがあったと思うんですけど、その点はこちらはどういうふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

今ご質問いただきました徴収の猶予なんですけども、令和2年度の時点で猶予されてた総額が約2,900万、猶予をしておりました。そのうち既に令和3年度、直近の数字で

は2, 860万ほどもう納めていただいております。猶予が終わった方々の金額で2, 860万ほどあります。ですので、残りは124万円ほど猶予している状態、現状になっております。

細かい内訳につきましては、町民税で約90万円、法人町民税で約11万円、固定資産税で約23万円となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

収入が減って、猶予の方がほどもう納めていただいているというのは分かりましたけれども、猶予ですのでね。減免ではなくて猶予やから、結局日にちを延ばしても払わなあかんというところで、大変な思いをされてるというふうに思うんです。そこら辺のこともいろいろと忠岡町としても、まだ町税を払っていらっしゃる方も大変だけれども、町税を払っていない非課税の方ですね。そういった方の暮らしも大変だということはお理解いただいているのでしょうか。

その点と、あとそれから滞納繰越分が出ています。これは差押えが何件あったのかということと、あともう1つ、法人税のところですね。ここは税率がずっと引下げになったというところがあるんですけども、その引下げになった分の差額、それが忠岡町に交付金で入ってくるんだらうというふうには思うんですけど、その点についてちょっとお答えお願いしたいと思います。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

すみません、差押えの分と法人の関係について、税のほうからお答えをさせていただきます。

差押えの件数でございますけども、直近で61件差押え件数ございました。令和4年度も同等の件数を見込んでおります。

それで、法人税の引下げによる差額なんですけども、令和4年度の時点では引下げによる差額というのは、もう全て引き下げられた税率で全て税金が入ってきますので、差額というのは、令和4年度につきましては差額は発生しないというところになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まずは、差押えが61件と、かなり多いですね。この点は、地方徴収機構ですかね、府の。そこでいろいろと訪ねていったりとかするんでしょうか。この61件の中の内容というんですか、現状というのはどんなふうになっているのかということと、あと、今、法人税の差額というのが、もともと税率が下げられたので忠岡町に入ってくる分が少なくなるわけですね。その分の補填というのはどこに現れてるんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今、議員おっしゃっていただいている部分ですね、一応引下げ分丸々というわけではないんですけども、一応国のほうの要は枠組みの改変というところがございますので、法人事業税の分については国税でございますので、国のほうがそれを吸い上げて交付税の原資としております。ですので、忠岡町のほうでは法人税が下がったことによる基準財政収入額の減というのがございますので、そちらの部分で交付税の中に算定されているという部分とですね、あともう1つは、都道府県税のほうで法人事業税というのがございます。地方法人事業税というのがございまして、そちらの一部がうちの予算においては法人事業税交付金という形で入ってきております。ですので、令和元年度の法人税の税制改正に伴う枠組みの変化によるものというのは、そこで一定国のほうでは補填されてるというふうなスキームになっております。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

差押えの詳細の内訳でございますけども、平成29年度から大阪府の徴収機構、忠岡町も参加させていただいていて、令和3年度も4年度も同じように参加予定でございます。で、差押え等々の多くは、徴収機構でももちろん忠岡町の職員が、参加してる職員が実際に差押えに取りかかるものもあれば、庁舎内の徴税吏員、税務課の職員も差押えするケースもございます。

どういったものが差押えになるかというのは、やはり預金であったりとか生命保険等々、何かしら資産が見つければということになりますので、個別具体いろいろなケース



がございます。そういった内容になっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。差押えについては、預金の差押え、通帳のね。それはやっていらっしゃるの私も知っているんですが、全てそのお給料が入って差押えじゃなくて、やはり生活費というのがありますので、その点については相談窓口に来られた場合は、そこら辺は柔軟に対応していただいているのでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

差押えにつきましては、国税徴収法等々に基づいて行っております。で、法の施行令の中では、生活費となる部分については差押えは禁止ですよというところで定められておりますので、本町におきましても、そういった差押えするに当たっては、生活費にかかる部分というのはもちろん差押えというのは行っていない状況になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。今、岩佐課長おっしゃっていただいた法人税率の引下げによる忠岡町の収入の減というところは、今おっしゃったように交付税に算入、地方法人事業税ですか、交付金、これで頂いているというお答えでありましたので、その分はちゃんと補填していただいているというふうに考えてよいのでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、先ほどのちょっと税の名称なんですけど、訂正させていただきたいんです

けれども、まず国税として国のほうで徴収していただいているものですね、地方法人税という名称でございます。もう1つ、都道府県税のほうは法人事業税というところで、こちらが正式名称となっております。訂正させていただきます。

で、その補填されてるといふところなんですけれども、実際、税率として減った分、現金ベースできちっと要は補填されてるのかといふところは、ちょっとどこまで行っても検証はできないという形になっております。というのもですね、交付税のほうがそもそも基準財政収入額と基準財政需要額の差額を現金交付という形になっておりますので、毎年、基準財政需要額が一定でないことから、そのぶれの分といふのはどこまで行っても現金としての補填になってるかという計算はちょっとできないのかなといふところなんで、一応枠組みとしては法人税率の改正と一緒にそういうふうな交付税の改定と法人事業税交付金の新設がなされたことで、一定そこはカバーしているといふところで国のほうから説明は受けております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

住民は、いろいろ消費税の増税とかで大変苦しいのですが、法人税率は引き下げられると。ここはちょっと納得のいかないところなんですけど、一応は入って、ちょっと分かりにくいですけどね、入ってきているだろうといふことでよろしいんですね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もちろん法人事業税交付金につきましては現金ベースで入ってきておりますし、交付税のほうにおいてもきちんと中で算定のほうはされておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まず、概要書の1ページの縮減額で3,320万7,000円とあったんですけど、これ、どのようなものを大体縮減して、メインどころは浮いてきたんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、ちょっと大きなメインどころというところではなかなか挙げにくいんですけども、経常経費全般を各部局の皆さんで創意工夫してもらいながら、ちょっとずつ縮減してもらった結果、こういった数字になったということで、ご理解お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

歳入の17款のふるさと納税の件なんですけど、今回、見込額2億円に上げて、昨年も二億二、三千万かな、あったと思うんですけど、今後そのふるさと納税の戦略というか、展開に関して忠岡町としてどのようにお考えでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

ふるさと納税につきましては、今、皆さんご承知のとおり、4大ポータルサイトを使わせていただいております。ポータルサイトの数につきましては、一定これでしばらくいきたいなと考えてございまして、今、うちのほうで返礼品を出してもらってる企業が10社程度ございますから、これをちょっとずつですけども、増やしていきたい。今、日用雑貨のところではほぼほぼ出てますので、これの幅をちょっと広げていきたいなという考えがございます。今のところ、この辺の返礼品、もしくは町内業者の応援を受けていきたいなという方向性で考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前も質問してきたと思うんですけど、例えば泉佐野がやってるようなクラファン型の、要は投資型のふるさと納税の手法とかですね。そういった、要は新しい展開を考えていかないと、多分一時期2億7,000万ぐらいガンと来たわけじゃないですか。で、ここまで下がったということは、今後同じような品目とか内容の展開やと、マーケティングからしたら多分下がっていてもおかしくない、2億切ってもおかしくないと思っていかないといけないと思うんですよ。そういった意味では、新たな活路を見出すのか、先ほどおっしゃったクオリティをどう上げていくのかやと思うんですけど、その辺の方向性についてはどう考えてますか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員がご指摘いただきましたクラウドファンディングについてですけども、これは産業振興課の中でも一定単語としては挙がってきてございます。何ができるのかというのは、具体になったら今のところ明確には考えてないんですけども、これも一定考えていかなあかん方向の1つになってるのかなというふうな認識はしてございますので、この辺ちょっと今後考えていきたいというのは確かに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、最近ちょこちょこ増えてきたのが、ご存じのとおり、企業版型のふるさと納税ですよ。あれするには、多分前も教えてもらったと思うんですけど、教えていただいたんですけど、計画書を作って、こういうことを忠岡町がやるから、これに対して企業の皆さん、ふるさと納税してよという、概要としてはざくっとしてはそんなもんやと思うんですけど、そういうような展開に関してはどのように考えてるんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今ございましたこれを実施するに当たりましての計画ということで、地域再生計画というものが必要であるということで聞いております。それを策定いたしまして、PDCAサイクルに基づきまして、企業さんから頂いた一定の寄附について評価していくというものでございまして、これにつきましては、現在、大阪府内で26市町が実施していると伺っておりますので、担当課もございまして、どのような手法なのかというのは担当課と相談しながら、できるできない、メリット、デメリットも含めてちょっと見ていきたいかな

と考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

続けてなんですけど、19款の5項で庁舎前駐車場の使用料に関してなんですけど、2年ほど前に減免規定がないんで、要は減免するときに、駐車券ですよ、あれをパンパンパンと押すのって各課の判断なんですよって、そのときそのときの判断で公正・公平ではないんで、ある程度規定を設けていきますよとおっしゃってはったと思うんですけど、それってどうなっているんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

庁舎前駐車場の減免規定でございますけども、令和2年3月31日付をもちまして減免基準をもう既に策定をしておるという状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。分かりました。作っていただいたんで、ありがとうございます。

続きまして、あと2点。はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

15款の1項の土地貸付けの件なんですけど、今、この金額では多分コベルコさんとサイさんに貸してるとこの金額やと思うんですけど、今、隣に北区の憩いの広場って、土地を土盛りして貸してるじゃないですか。あそこの土地貸付けというのは無償でやっているんですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

憩いの広場の土地、土を置いてるんですけども、あちらの土につきましては、認定こども園のまた再利用する土を一時置かさせていただけるような状況でございます。ですので、貸付けにつきましても無償でやっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それじゃあ、一旦向こうにあった土を向こうに運んで、それをまた戻すという土なんですか、あれは。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ただ、ちょっと分かんないのが、大体4か月ぐらい貸してるわけじゃないですか。広さ的には結構な広さで、ほんまやったら企業が自分ところで、例えば要は資材、工事の過程で資材を置くわけですよ。で、貸付けでいうたら数百万単位で、要はそんな場所を確保しようと思ったら数百万円単位の経費がかかるわけじゃないですか、企業としたら。それを町として提供しまっせ、無償でというやり方というのは、何か基準とか規定とかあるんですか。それか、何か契約書に盛り込まれたとか。すみません、教えてください。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

一応、置かせていただいているのは、町のほうから言って置いていただいているような状況でございます。要はですね、工事をするに当たって、基礎をするに当たりまして、ちょっと土を大分とのけとかなないと駄目なような状況でございます、それで本来でしたらそ

の土を焼却処分するんですけども、そこが数百万円かかってしまうということで、経費削減のために、そこはちょっと住民様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ないんですけども、そういった観点でちょっとそこを使わせていただいているような状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

本来やったら、その土は捨てて、ほかから新しい砂を持ってきてやる工事が、経費削減で、それはあれですか、見積りというか、要は契約前のそういう仕様みたいな感じが入ってたんですか。契約前に、ちゃんとこういう工事をしてねって、仕様があるわけじゃないですか。全ての過程においてね。その金額、その仕様、要は一連の過程において、この金額でうちはやりませというので入札って成立するわけですよ。それはその前にあったということですね、こういうことをやるというのは。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

ございました。それでですね、やはり工事の過程におきましていろいろ不測の事態といえますか、不測の工事というのがやっぱり出てきますので、そこで増額とかなってたんですけども、そういったところを一定相殺するに当たりまして、そういうふうな形でちょっと手をとといいますか、そういったことを考えまして、ちょっと経費削減というところでさせていただいたものでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、質問は、仕様書で既にそれは予定されてたんですねということです。だって、その契約後の変更とか今言うてはったじゃないですか。それって、もう入札のときに、僕ら一般的な頭の考えですよ。入札のときに仕様書があったら、それって含まれてますよねと。その経費削減のために町の土地を無償で貸しますよって、それはちょっと違うんと違いますが。例えば公共事業で、適当なところでいうと、例えば水道管とか、うち、管をちょっと置く場所がないねんと、大規模にやるねん、町のために。で、安く落としたか

ら、場所がないから町の土地、貸してやということでしたら、貸すんかという話じゃないですか。今の話でいくと、要は前後の理由がよう分からないんです。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

すみません、工事の中ではそういったところに入ってございました。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

契約、入札する前に、あの北区の憩いの広場は数か月間閉鎖される、要はグラウンドのほうですよ、閉鎖されるというのは分かってたということなんですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

憩いの広場のところにつきましては、契約の中にそこに置くというのは入ってはいません。

委員（三宅良矢議員）

ないんですね。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

なくて、それから、いや、工事、こんなお金でやってられへんから、要は土のことで、ちょっと業者か、町がどう言うてきたんか知らないですけど、経費削減、何かないかというところで、いやいや、うちのじゃあ、あの土をそのまま運んで、そのまま埋めたらええやんということになったということですかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

土を捨ててしまうと費用がかかりますので、そこで再利用できますので、結果的には三



宅議員言われてるようなことにはなるんですけども、そういったことをございます。

委員（三宅良矢議員）

でも、費用かかるって、それって入札の9億何ぼやったと思うんですよ、全部合わせて十何億、消費税込みで。その中に何で入ってないんですかという話じゃないですか。何でなんですか。すみません、分からないんで教えていただけたら。僕らって、入札の落とした金額の中に全てが入ってると思って考えるんですよ。だから、例えば今のあの北区の憩いの広場も、例えば今は違うと言われたんですけど、事前に分かってて、契約前から仕様書に入ってるんやったら、何でじゃあ議会に4か月、5か月、あそこ使われへんこと言うてくれへんかったのという疑問も残るし、何か分からんことだらけなんですよ、ちょっとその辺。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

土のほうは、当初捨てる予定で入札というのはさせていただいておりました。それで、要は全部じゃないんですけども、一部の土は再利用できるというところで、そこを捨ててしまうと費用がやっぱり、入札の中に入ってるんですけども、費用がかかってしまいますんで、その一部分を憩いの広場のほうに置かさせてもらって、それをまた埋め戻すと。そこが費用が縮減されるんで、要は工事ですので、いろいろあるんですけども、いつどういったことが起こるかもわかりませんので、ちょっとそこで一定費用を縮減というか相殺させていただいて。

要は、今、工事の中でですね、東忠岡保育所の園庭のところ、もともとあそこは田んぼだったんですけども、そこで東忠岡保育所、昔のやつを見ますと、先に園舎ができて、園庭というのがなかったんですよ。それで、園庭のところは昔は田んぼで、その田んぼのところ、要は土留めといいますか、ブロック塀の土留めがあったりとか、東忠岡幼稚園の園庭のところは昔の園舎の基礎があったりとかしまして、その費用も大分と解体するのにかかるというところもありましたんで、そういったところでそういった土を再利用することによって、一定相殺できるというところがありましたんで、ちょっと急遽ではあるんですけども、そういったような形にはさせていただいたところをございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の、捨てる費用かかってどうのこうのというのは、落札した企業の都合じゃないですか、それって。だって、別に役場は9億何がしでやってくれよという前提での、いや、私やりますよということで落とされた金額じゃないですか。で、土を再利用しようが、極端な話、土は何とかしないといけないという前提で工事に入ってるわけですよ、仕様書か何か。ということは、それをどうにか融通してコストを安く支援してあげるよという町の介入の仕方って、何でそれ、できるのかなという。それを言うたら、全ての公共事業で同じような理屈、通じてきますよ。だって、そうじゃないですか。いや、うち、ちょっとこのお金やったらこの資材を置く場所ないんで、確保したらお金かかるんで、ちょっとどこか融通してくださいよ、町の空いてるような土地と言うたら、これは許して、これはあかんというのが何でなるのかとなってくるじゃないですか。不公平が生じてくるんです。それはこども園やからなのか、じゃあこども園やったら何の規定に基づいてそれを判断しているのかというのがすごく曖昧なんですよ。

委員長（河瀬成利議員）

答えなんですけども、ちょっと二重部長、食い違ってるような感じがしてますんで、ちょっとお答え願えますか。二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、確かに議員おっしゃるように、仕様書の中にはその土を再利用するという部分は入ってません。で、当然それで入札のほうは行っております。その後、工事が進むにつれてですね、先ほど申し上げたいいわゆる地下埋設物ですよ、そういった部分が多少なりとも出てきているというのも事実でございます。その部分で、当然通常であれば工事費が増加するわけですよ。地下埋設物というのは、当然もともとの仕様書にも入ってませんので、そこは逆に掘ってみないと分かれへんというところがあるので、そういったことで工事費としては増加すると。その中で、多少でもその部分で相殺できるような形として、今申し上げてる土の再利用ということをすれば、多少なりともその増額の部分が抑えられるということで、今回、土を再利用していこうと。その再利用するに当たって場所がないので、憩いの広場を使用しているというような流れでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

とすると、今の話でいくと、仕様書を作ったコンサルがそこを書き漏らしてたという話なんですかね。要は、その地下埋設物って、まあまあ何十年も前からあそこにあるわけじゃないですか。ある程度、前なり使われたって分かるわけじゃないですか。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そこは地下埋設物ですので、全てを掘ってるわけではないので、あくまでもボーリング調査はしてますけど、一部しかしてませんので、全てを当然、建物を建てますので、その辺り基礎をする場合に、掘ったときにいろんな部分が出てくるといった部分に関しては、多分ほかの工事とかでもそうでしょうけど、そこは出てきた時点での対応ということになるかと思えますので、その地下の部分全て分かってなあかんということではないというふうには考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

委員（和田善臣議員）

直近のこういう工事で、福祉センターがありますよね、総合福祉センター。あれを建てるときにも地下からそういうコンクリートの塊が出てきた。で、それと東小学校、新しい校舎がありますよね。あのときも地下から出てきた。その部分はどうしたかといいますと、工事を補正で挙げたんです。今回はその補正せずに、いわゆる相殺するということやね。いわゆるその土を再利用するのと、それから埋もれていたコンクリートを片づけるのを、それを相殺するということやな。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

一部それで相殺というところで考えてございます。

委員（北村 孝議員）

ちょっと。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

多分、それは民民ではええと思うんです、そういうあれは。そやけど、役所のやることやから、そしたら果たして、その埋設物とその置くところとうまく調整して、それでチャラやというような。そしたら何十何円まできっちり合うてるのかという話になるわけで、それはそれとして補正で上げてもらたらええし、貸す分は貸す分できちっと貸付けの分をもらうということをせんと、やっぱり疑問が出てきますよね。

これまでも、今、議長が言うてたように、掘ったらいろんなコンクリが出てきたということで、補正で上がってました。それはそれで、契約の我々の説明のときに不確定要素が

ある場合は、これこれこういう補正を組みますよとか、そういうやっぱり文言の1つでも入れてもらわないと、全て9億何がして、全部それでできるもんやと思ってますから、後でそういうような後出しみたいな感じでなってくると、やっぱり不信というか、「うんっ」というような感じになりますので、その辺ちょっと気をつけていただきたいと思います。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今のご指摘ですね、おっしゃるとおりやと思います。で、今回につきましては、一応3か年事業ということで進めておりますので、その辺りの今おっしゃられた不確定部分ですね、そこに関しましては、もうまとめて最後のところで、まとめて減額になるのか増額になるのかちょっと分かりませんが、そこで最終的に補正という形で説明させていただくというふうに考えておりましたので、そこはご理解いただきたいと思います。

その土地に関して、いわゆる勝手にとといいますか、こちらの判断で無償でという形に関しましては、今後ちょっと検討のほうをさせていただきたいというふうに思います。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

あそこ、使えないということが、私も町長にちょっと、「町長、あれ土、何を積んでますの」と言うたら、「いや、わしもちょっと」と、大分前の話ですよ。あそこは子どもがスポーツするのにいろいろ使ってはりますわ、運動したり。あそこを使えないということは、行ってみると分からないような状況では、ちょっとやっぱりその前に住民に周知していただくというようなことでないと、住民が一番困るので、その辺は周知されてましたかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

ちょっと急なことでしたんで、近隣さんには周知させてもらって、1月の広報配布のときに、北区の住民の方のところには全てそういったことだというのを入れさせていただい

てるのと、あと、町のホームページにも一応掲載はさせていただいてございます。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

便利なもので、町のホームページでそれで終わるものでは。やっぱり見れへん人もおるわけで、そういった方を含めると、やっぱりどっちかということ年齢的に、私もあまりあれですけども、やっぱり高齢者の方がそういった、そういう部分にはちょっと苦手やという人らは、そなんホームページ見ないので、やはりそれは活字にして出していくという両方の面でやっていかんと、いや、ホームページで周知してまっせというようなやり方ではね、ちょっとやっぱり困るなという部分がありますので、今後、両面で、急なことでそれはできなかつたんで、実質期間的には周知するあれがなかつたんでしょうが、取りあえずは早いホームページで周知されてるんでしょうが、その辺ちょっと気をつけていただくようお願いします。

議長（和田 善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田 善臣議員）

例の公園のところ土を持っていくというのは、12月議会か、全協のときに何か説明がありましたよね。それから教育長名でその工事を行うので、あそこに土を盛るという案内というか、そういうチラシもうちの家には入ってました。そやから、もう前に我々は聞いたことは聞いてるんですよね、あその場所を土置き場に使うというのは。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっとすみません。工事の中身についての話になってきてるようですので、その辺りについては民生費の認定こども園の整備費で聞いていただく、答えていただくと。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

今、議長もそない言うて、こっちも何かバランス悪くなってきましたけど、実際僕、恥ずかしい話ですけど、北村さんのお話は合ってると思います。僕、第一知りませんでしたから。そら、家に何の手紙が入ってるんか何か知らんけど、私、何の承認もしてませんし、恥ずかしいお話で、あそこに土を盛ったときはびっくりしました。実際の話。それは急に公共の広場に土を置かれたら、三宅委員もその辺を突いてると思うんですけど、それ

は急にね、土を盛られたら、それは皆、住民、何言うてるねんというようなことになってきますし、実際の話、北村議員から言われる前から、私、二、三の住民の皆さんから言われました。「何の工事やってるの」って。「すみません。知りません」と言いました。知らんものをまともに答えられませんから。

先ほどから言うてるね、その埋設物がどうのこうのとかね、そんなちゃんちゃらなお話は駄目ですわ。そやから、土を置かなしようなない状態やったら、その埋設物が出てきたとか、余計なややこしいこと言うさかいにややこしいんであって、実際の話が、土がようけ後で使いたいんやったら、それなりに、後で言うてるように、二重君が言うてるように、後で精算する話で持っていかなと、それは公共のところを、三宅委員が言うてるように、その予算内でやる中で、それは後出しじゃんけんで補正で組むとかね、そんなことされたら、逆に僕も議員の立場やったら、そしたら何のための入札やったんやと、何のためのコンサルやったんとなってきますのでね、そなん補正で上がってきてお金払う気なんかありませんよ。ちゃんとせつかくええ入札やったと言うてるところでね、そういうふうな訳の分からんようなお金なんか一切出したくありませんし、今回こういう公共の場をそういうふうに置かせていただいたというところは、こちらの片手落ちですので、この辺ちょっとご理解願いまして、工事を前に進めたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

土自体に関しては、今の町長の答えでこういう方向なんだなというのは分かるんですけど、あとは、また総括にもなってくるのかなと思うんですけど、結局じゃあ要はコンサルを入れて、計画書を書いてもらって、で、お金を決めて入札という流れですよ、一般的には。僕らはその入札金額で全てが終わると思ってると。ということになると、じゃあそのコンサルの仕様書とかって、コンサル代ってね、どこまで信用してええのかなとなってくると思うんですよ。要は、その後、追加、追加で行っちゃえというような仕様書で来てしもたら、じゃあもともとコンサルに払ってるお金って無駄とちゃうのというお話になってきますし、これが1点目の思いなんですけど。

あと2点目は、じゃあ今のような状況であれば、ほかの公共事業でも同様に対応はしていくんやなということでもいいですよ。これは別に、こども関係じゃなくても、ほかを全部含めて。

町長（杉原健士町長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

そういうときはありましたよ。例えば、大昔に今の天然ガスと都市ガスのこのガスの入れ替えのときとかもね、保育所の今の浜側の認定こども園が、そこが建設予定地になって、公の土地やったんですけれども、そこを基地局にしましてね、大阪ガスがそこを基地局にして浜手地区からガス工事をずうっとやったというようなこともありますので、時にはそういうふうな形で公の施設をそういう工事現場に貸すというようなこともあり得ますね。そのときの家賃云々のお話は、ちょっとその辺は私、記憶にはございませんけれども、それは役所に勤めてないので分かりませんが、その公の施設を大阪ガスがあそこへ基地をつくってですね、機具を入れ替えたりとか、そういうような工事。その後、保育所建設というのは、私、記憶に残ってます。

そういうような形で、今後、今度ね、本当にあんだけ土を盛られたらね、向こう、景色が変わるほど土を盛られたら、それは住民さん怒ってきますよ。そういうことはないようにくれぐれも気をつけていきますので、ひとつよろしくお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

まあ貸すこともあり得るといふことの回答でいいということですね。

すみません、あと1点なんですけど、ちょっと戻って、資料の概要書の2ページなんですけど、今回も子どもの医療費の助成が18歳まで上がったとかしていただいて、一定子どもに対する支援というのを強化していただいているんだなと本当に感じます。ただ、方向性として、よくあるのが、例えばですけど、どういうふうに子育てに関して忠岡の方向性ってあるのかなど。

例えばですけど、明石市みたいに、要はサービスをがんがん上げて、よそから子どもの転入をばんばん促すという市町村もあれば、家族1人当たりの子どもの数を増やすために、例えばちょっと田舎ですけど、家の改修費、広げるための改修費、補助をめっちゃしまくったりとか、多分いろんな方向はあると思うんです。

で、町として、そういう主要施策の子育てって、今後どこの市町村も目指す方向性の何本柱かの1本になってくると思うんですけど、忠岡としてはどのように考えてますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

先ほどの子育ての件でございますが、せんだって策定いたしました第6次の総合計画の

中で、第2期忠岡町重点プロジェクトという部分でも、まち・ひと・しごとの創生戦略の中で、小さいまちだからこそできる未来応援プロジェクトということで、結婚、出産、子育てに対する支援が充実した子育て家庭に選ばれるまちということで、1つ柱とさせていただきます。これにつきまして、様々な事業、各課から当然出てきておると思います。この認定こども園もその流れでございますし、当然、18歳に拡大した施策もこの総合計画等にのっとったものでございますので、大きな柱は総合計画で出ております、このいわゆる子育てがしやすいまちという柱の中の基本目標を目指しまして施策展開しているものと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員、この件についてですね、歳出のほうで教育費とか、いろいろそこで民生費とかでちょっと質問していただけたらと思うんですが、お願いします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。二家本副委員長。

委員（二家本英生議員）

すみません、まず概要書のほうなんですけど、今回、予算を組むに当たって、予算編成方法についてということで、今まで一件査定をしていたところを、枠配分方式にして、一件査定については一部継承ということで今年度やるということなんですけども、今回、枠配分方式をするに当たってのメリットとデメリットというのはどのように検討されているか、教えていただきたいと思います。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず、メリットのほうでございます。こちらにつきましては、限られた税収の中で一定上限をつくって要求していただくというところになってきますので、それ以上にはなっていないというふうな形がメリットでございます。デメリットにつきましては、枠配分方式を全てやってしまいますと、各部局の中で創意工夫したものというのを全て財政課が詳細まで把握できないというようなデメリットがございますので、このデメリットをどういうふうに解消していくかというのを今後考えていきたいなというふうに思っております。

委員（二家本英生議員）



今回、それで令和4年度の予算については、今回初めての試みで枠配分方式ということでしたということなんですけども、やっぱり先ほどメリットについては当然いいことなんでやるべきやと思うんですけど、デメリットの検討というのが、当然今年からスタートするという予算の組み方なので、やりながらになってくるとは思うんですけども、今後これから令和4年、5年と続いていく中でどのような予算の組み方を今後していくかという、その展開をどこまで見ているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

議員、今おっしゃっていただいたとおりですね、今年については予算改革について初年度ということでやっております。我々も初年度から全てうまくいくということは最初から想定していません、これが2年、3年と続けていく中で、忠岡町の財政の体質等に合致するものを今後きっちり見定めていって、各部局の皆さんと対話しながら、そういった改革、うまいことできるような形で検討していきたいというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年が最初ということなんで、いろいろな課題があると思うんですけども、その点については財政課のほうでもきちんと見ていただきたいと思います。

で、今回、そういった中で各部局で縮減目標額ということで設定されてると思うんですけども、ないと思うんですけども、その中で例えば扶養費ですね。当然義務的経費なので、ここは省かれてるということなんですけども、その辺の、そこが削減されるんじゃないかというちょっと危惧はあるんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もちろん、今まで不用として上がってきてるような部分を挙げていくというところも1つございます。ただ、もちろんそれをするによって予算のほうに余剰がなくなってくるので、各部局さんのほうで不用額見合いを落としたところでも、やっぱり効率よく予算執行していただくという意識のほうはやっぱり芽生えてきますので、そこら辺は不用額を落としたとしてもメリットは十分にあるのかなというふうには考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その不用額は、これから当然予算を組んだ段階で決算なんて分からないものですから、不用額って発生するとは思うんですけども、その辺についてこれから見ていくということですね。

私言うたのは、先ほど扶助費ですよ。扶助費が今回義務的経費になって削減されるかなというところをちょっと危惧してるので、その点についてはいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もちろん扶助費につきましては、基本的には義務的経費になっておりますので、この枠配分の中からは対象外という形にしております。ただ、予算をつくっていく中で実績を考慮して予算を組んでいただいておりますので、そこが一定減ってるという部分はありますけれども、こちらについては義務的経費になりますので、必要になった分、当初予算で足りなくなれば補正予算でしっかり予算を要求してもらおうという形で考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたら、今年が一番最初ということで減っていくということですね。

続いて、よろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

すみません、昨年も質問させていただいたんですけども、町税のところでは個人の町税なんですけども、まずこちらのほうの、今年、ちょっとコロナということで、今年もコロナが続いてるということで、住民の皆さんには大変な生活やったと思うんですけども、昨年もちょっと質問させていただいたんですけども、町民税のほうで給与所得が100万以下の方、または100万から200万円以下の方って、今、人数、出てますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

給与所得なんですけども、200万以下の人数ですが、3,869人となっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは昨年に比べて、私も昨年の数字を持ってるんですけど、結構増えてる人数になってると思うんですけども、その点について、やはり多分コロナで仕事に行けなくなったり、収入がなくなったりしてる方が忠岡町には結構ふえてきてるかなというのがあると思うんですけども、その辺の把握は税務課のほうではどうされてますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

税務課のほうでは、数字としまして、令和2年度では3,812人で、令和3年度では3,869人と、57人増えておりました、昨年度比では1.1%増えたというふうには見込んでおります。ただ、例年、令和元年度と2年度を比較しましても同じような推移で動いておりますので、コロナももちろんその中には影響はあったんであろうとは思っておるんですけども、例年、通常の動きをしておるといふふうに理解はしております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

例年よりか多少増えたということなんですけども、やっぱり先ほど税務課長のほうからも話があったとおり、ぎりぎりの方というのが結構いらっしゃるということで、そのぎりぎりの方に対して、ひとり親や非課税で低所得者のそういった方に10万円の給付というのもされていますので、そういった面で、先ほど河野委員のほうからも質問があったんですけど、猶予についてね、ある一定の考えもしていただかないといけないのかなと思うんですけども、その点については、今年度の猶予については何か検討されてますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

納税の猶予につきましては、コロナの特例による猶予というのがあったんですけども、それは実際、全国的にももうコロナ特例の分はなくなりました。しかしながら、現行の猶予制度というのはございますので、そちらについては、本来であれば、もうちょっと簡単に言いますと、基準というのは少しハードルが高い面はあったんですけども、こういった事情というのもございますので、コロナによるものであれば特例のときと同様の取扱いは現行の猶予制度でも行っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、納税される方で困ってる方もいらっしゃると思うんで、窓口相談に来られたときは、そういった形の案内もしていただきたいと思います。

で、続いてよろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

すみません、また町税なんですけど、今回、また滞納繰越分ということで、それぞれ町民税、法人、あとほかの税も上がってます。これは来年度の見込みの滞納額だと思うんですけども、この滞納額それぞれの数字の根拠というのはどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

全ての税目においてなんですけども、予算の試算の段階では、現年度の未納額と実際にその以前から積み上がってる滞納額、こちらから不納欠損で落ちるという額を差し引いたものが令和4年度の滞納繰越しの額として計算しております。全ての税目においてこのような方式で試算はしております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、大体の税目を見ても、昨年予算よりかは、今回、滞納繰越分は少なくなってるというのは、やはりこの令和4年度に関しては、そのコロナの影響も受けずに、景気が良くなっていくという判断の下での、多少の繰越しの滞納分として判断されますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

令和3年度の予算時の滞納繰越しの中には、町税の猶予の分が含まれておりました。ですので、約2,800万程度が全体で滞納繰越分としては上がっておったんですけど、それが、先ほどもご説明させていただいたとおり令和3年度、令和4年度中で納付いただきましたので、その分の差額、その辺が減ったので、このような結果になっているというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、昨年、滞納がちょっと出るんじゃないかということだったんですけど、実際、何回も説明があったとおり、いざ町民税を開いてみたら、それほど滞納がなく、税収も変わらなかったということで、滞納繰越分については、先ほどの計算式でやられてたということですね。分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ございませんか。河野委員。

委員（河野隆子議員）

予算の概要のところでお聞きしたいんですが、二家本委員もさっき質問していましたけれども、今回、初めて予算編成方法にこの枠配分方式というところを入れられたというところの説明がございました。

そこで、さっきの説明でメリットは、一定各課で上限をつくって、それ以上にならないようにするといったご説明であったかというように思うんです。今まででしたら各部局がこういった施策、項目を上げてきたところに、財政課のほうがちよっとここはという振り分けていって、これは無理だよというところで、大本がそこだったというふうに思うんですけど、今回このように各課のほうで一定上限を決められるというところは、やはり住民生活の向上をずっとしていかないといけないというのが町の責任だと思うんですけど、後退になるんじゃないかなというふうには考えるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的に後退というところ、ただ単に何か事業を廃止しなさいとか、そういったところを財政課からお願いしてるところではございませんでして、例えば新たな事業をつくるのであれば、要は今現状でそんなに住民の需要がないものを全てスクラップした上で、新しい事業を、今の時代に合った形で創意工夫して、それぞれでやってくださいと。そういった中で、あと削れるべきランニングコストであるとか、そういった部分を節約して、そういった事業を生み出すというようなところで考えておりますので、ただ単に事業を廃止してくださいとか、そういった住民サービスの後退というところまではいかないのかなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、この縮減目標額ですね。これが5.0%を目標に挙げていたけれども、実際はこの予算の中で3.2%の減までいけたという、この予算の中でね、という説明なんですけど、先ほどもどなたかお聞きになってたと思うんですけど、この3,320万ですね。これはどこをどう削ったのかという内訳というのは大体分からないんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

内訳についてはちょっと出せないです。というのも、全ての予算執行説明科目を見直してくださいという形でやっておりますので、この事業をやめてくださいというお願いをしていけば、事業を廃止した分のお金というのは出せるんですけども、そもそも経常経費というのは、必要なランニングコストとか、そういったものを限定して節約してくださいというお願いをしておりますので、この予算書に載っている全ての経常経費の中から、皆さんその辺を積算し直していただいたというイメージになっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、これをばさっと削ったというところはちょっと説明ができないというところですし、それは現状ないんだというふうに思うんですけれども、例えば上限を各課でつくって、それ以上にならないようにするというところの目標があるわけですが、今後、いろんなことでやはり必要なものも出てくるというふうには思うんです。ですので、この縮減目標は設定されたけれども、年度途中でもね、ここは必要ではないかというところは、きっちり補正予算をやってしていくというお考えはどうでしょうか。これは町長ですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

委員おっしゃっていただいている部分なんですけども、今回こういった仕組みを始めてですね、要は生み出した財源で新たにその概要の2ページ等で主要施策に挙げてるもの、例えば子ども医療費助成なんかもですね、ずうっと長年の懸案となっておりましたけれども、こういったことも一般財源を活用する事業ですので、こういったことをできてきているというところで、ちょっとご理解いただきたいなと思います。

で、基本的には政策的な、もちろん町長の施政方針に沿った形で予算を組んでいきますので、そういったところで町長の思いというところをですね、こういう経常経費とは別のところで、政策的経費というところで、それは別に財政のほうで各部局と折衝しておりますので、そういった重点項目等については別出しで予算のほうも今後検討していくというところでご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。町税のさっきの人数のこともありましたけれども、200万円以下、給与所得やったかな、200万円以下の人がまた57人増えているということで、町税を払っていらっしゃる方でも大変だということと、非課税の方が非常に多いというところで、やはり税金を払ってない人にもいろいろ影響があると、このコロナでね、特に、この2年間というのがありますので、その点についてはやはり必要なものはちゃんと予算も、また補正も組んでいただくとということと、住民の方に、町税は影響ないとおっしゃってございましたけど、やはり影響があるというところはお答え願ひしたいと思います。

それと、あともう最後にしますけれども、社会保障の関係経費のところ、介護保険のところでもまたお聞きできるんだというふうに思うんですが、繰出金のところね。これは町が払う12.5%の部分かというところをお聞きしたいのと、すみません、その2点、認識をちょっとお聞きしたいと思います。それと介護保険のことをお願いします。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

ご質問いただきました繰出金の部分なんですけども、繰出金にもいろいろな種類がございます、12.5%の分はもちろん入っております。そのほかもですね、事務費の繰出金とかございますので、そういったところの合計となっております。また、歳出のところでも細かくご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

すみません、もう1点。非常に、税金を払っていない人に暮らしに大変影響があるという、その点の認識は忠岡町としてはございますでしょうかというところで、これは町長ですか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

コロナの影響でですね、生活が苦しい方がおられましたら、政策的なものもございまして、その辺は支援していきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、最後にします。2点だけね。

普通交付税と特別交付税がこの令和4年度の予算では増えています。その特徴をお聞かせ願ひしたいのと、あと24ページの新型コロナの感染症対策の地方税の交付金ですね、ここが今回は今年度ゼロになってますね。ここの部分は、また今後、この第6波ですか、が収まっていたらいいんですけど、また新たないろんな変異株とかが出てきて、いろ



んなことを忠岡町がしないといけないとなると、もちろんまた交付金が入ってくるんだろうと思うんですが、この辺はどうなんでしょうかね。見込みとしてはどうお考えになっているんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず、予算書の24ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、こちらのほうは国の制度でございまして、令和3年度で廃止という形になっておりますので、うちの予算についてもこちらは廃項という形にさせていただいております。こちらは、この令和4年度以降、国のほうからもうないよというところで決まっているものでございます。

あと、普通交付税のほうにつきまして、地方交付税なんですけれども、まず特別交付税につきましては、昨年度まで2億6,000万円、予算を上げさせていただいております。今年は1,000万円減の2億5,000万円という形でしております。これはもう単純に、毎年入ってくる決算数字を平均したところ、2億6,000万円というのはここ数年は見込めないだろうという形で、1,000万円落とした2億5,000万円という形で計上させていただいております。

あと、普通交付税につきましては、こちらのほうが昨年の当初予算と比べるとぐんと伸びてるような形になっております。こちらのほうは、一番下の町債のほうの臨時財政対策債というものとリンクするということでお考えいただけたらなと思います。国のほうが財源不足の圧縮に努めておりますので、その部分で臨時財政対策債というのが減りまして、その分、現金として頂ける交付税が今年度増えているという形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、特別交付税のほうは決算の数値で、それを載せたということなんですけれども、普通交付税のほうは国の地方財政計画で1%ぐらい微増だったと思うんですけれども、忠岡町はこれぐらいは来るだろうということで、臨時財政対策債よりか、それはもちろん現金で頂いたほうが忠岡町は得なわけですから、これはそっちのほうにリンクしていくというのは、それはそれで良かったというふうに思うんです。

その24ページの廃款にするということで、昨年度2,100万円入ってきたんです

が、これがもう令和3年で廃止で、この新年度は廃款ということですが、ここの影響というのは忠岡町にはないんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的にこの仕組みにつきましては、固定資産税のほうの償却資産のほうを要は猶予するという部分の減収分を特例交付金として補填するという仕組みになっておりましたので、その償却資産の部分が今年度から復元されてるところですので、その辺の影響というのはそんなにないのかなというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。先にそしたら今奈良委員、どうぞ。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、30ページの民生費国庫補助金の2節の児童福祉補助金のところの項目なんですけど、ここ、いろいろ名前が変わったりしてるんですけど、大体内容は一緒なのか、補助金のあれも全部変わっているかどうか、教えていただきたいんですが。保育対策総合支援事業補助金というのが、保育所等整備交付金になったのかとか、あと次世代育成支援対策施設整備交付金が子ども・子育て支援事業交付金に変わったんですかね。ここを。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

保育対策総合支援事業費補助金、この60万円なんですけども、こちらのほうは民間のこども園さんが清掃とかを委託しておりますので、その分の半分の補助金を国から頂くものになってございます。あと、次世代育成支援対策施設整備交付金、これが220万7,000円なんですけども、こちらのほうはこども園の整備に係る補助金になってございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、33ページの15款、府支出金の2、民生費補助金の減

額の理由を教えてください。民生費補助金の比較で900万ぐらい減額してるんですけど、これの主な要因を教えてください。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。もう一度大きな声で言うたってください。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、33ページの民生費補助金が、前年度と比べて900万ぐらい下がってるじゃないですか。その主な要因みたいなのは、何が一番大きいんですか。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。今すぐ答弁できなければ、後でちょっと報告してあげてください。お願いします。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

あと、じゃあもう1つ、すみません。その中の34ページの子どもの貧困緊急対策事業補助金が大分、多分これが上がったから、これが結構上がってるんですけど、これは何か新しく事業をするから上がったのか、それともこれを何か重要にするから、何でこんだけ上がったのか、教えてください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

こども貧困緊急対策事業費補助金につきましては、令和3年度におきましては、スクールカウンセラーの配置に伴う予算計上だけやったんですけども、令和4年度におきましては、適応指導教室等運営事業費という部分が追加になっておりますので、増額という形になっているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、最後1つなんですけど、40ページの雑入のところの収入印紙等のところが結構減額されてる。これはすみません、なぜ下がったのか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

こちらは、パスポートを交付した際に、住民さんから頂いております印紙代でございま

す。こちらも昨今のコロナウイルスの感染症の関係でパスポートの申請件数が大幅に減っておりますので、それに影響しているものでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。それだけです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先ほどの今奈良委員の民生費のほうの補助金の減額なんですけども、新子育て支援交付金というのがございまして、子ども医療に当たる成果配分枠という部分と、優先配分枠という部分と市町村計画枠と、3つの枠がございまして。その中で、市町村計画枠におきましては、行っている事業につきましては同じなんですけども、大阪府から入ってくる、入に入る分の事業費に対する割合ですね。収入として頂ける割合が昨年と比べて今年度は大きくちょっと減額されるという部分で、トータル新子育て交付金の市町村計画枠だけで約650万円の減額という形の予算計上を行っているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員、よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

はい、ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

すみません、また概要に戻ってしまうんですけど、先ほど河野委員のほうから普通交付税のお話がありましたけども、今回、町税も上がってるということで、普通、地方交付税は自治体で足りない分を国が補償してくれるという分で地方交付税だと思うんですけども、今回、町税が上がってるのに、先ほどの臨時財政対策債との付け替えで交付税が上がってるということだったんですけども、町税も上がってるので、忠岡町の収入としたら基本的な分はちょっと上がってるのかなと思いますけど、その分に関して普通交付税も伸びてるということは、何か臨財債を入れ替えただけの増えた分だけじゃなくて、ほかにも要因があるかと思うんですけども、何かありますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、基準財政需要額のほうですね、歳出に当たる部分、こちらのほうもやっぱり伸びてる部分は伸びてるという形で試算しておりますので、そういった複合的な要素を全て考慮に入れた上で試算した結果、こうなったという形だにご理解いただけたらと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今回この交付税の中に、令和4年度から始まる交付税措置の追加分とかは、今回はなかったんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

国のほうでですね、忠岡町のほうに直接影響のあるような新規項目の設立等はございませんでした。あと、うちのほうに影響があるのは、令和2年度の国勢調査の高齢者人口ですね。65歳以上人口と75歳以上人口、この2項目について令和2年度国調人口を当てはめていくというところが影響ある部分でございました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですね。北村委員。

委員（北村 孝議員）

委員長、ごめんなさい、自分で勘違いしていて、処理できました。すみません。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

なければ、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入審査を終結いたします。

それでは、お昼ですので、ちょっと早いのですが、1時まで休憩いたしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

(「午前11時46分」休憩)

委員長 (河瀬成利議員)

定刻になりましたので、休憩前に引き続き審議を再開したいと思います。

(「午後1時00分」再開)

委員長 (河瀬成利議員)

続きまして、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者はページ数を言ってから説明をお願いします。

まず、45ページから78ページまでの第1款「議会費」及び第2款「総務費」につきまして、担当課より説明を求めます。

(柏原事務局長・各担当課：説明)

委員長 (河瀬成利議員)

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

北村委員。

委員 (北村 孝委員)

まず、簡単なことで、全体を見て、これは意図的なのか、別に入れてどうのこうのはいないんでしょうけど、職員さんの人数、説明の中に今まで入ってましたよね。3年度まで。4年度から入ってないというのは、あえて入れる必要がないと思われたのか。

それと、一般管理費で、48ページの一番上に安心相談アドバイザー報酬、これは今まで、3年度は計上なかったですよ。これの説明と。

もう1点、54ページの総務管理費、財産管理費で17、備品購入費でその他備品、公用車ドライブレコーダー購入が16万4,000円で計上されてます。令和3年度の答弁では、大体そのときで20台ぐらい公用車があって、そのときにも予算されて7、8台が優先的につけていくということで、今現在、公用車は何台あるのか。さっき何か減車みたいなお話もありましたし、どれぐらいある。それで、ドライブレコーダーもどれぐらいの台数で、今回のどれぐらいの台数がつけられるのか。

ちょっとその3点、よろしくをお願いします。

秘書人事課 (中定昭博課長)

委員長。

委員長 (河瀬成利議員)

中定課長。

秘書人事課 (中定昭博課長)

まず1点目の、予算書の中で人員数、人員が入っていたのがなくなっているというご質

問ですが、予算書の中で今まで入れておりました。今回、それを外した理由ですが、本来この人数というのはここに入れる必要があるのかというところなんですけども、まずなぜその話になったかというところ、毎回この予算書を作った段階で各課の中で自分とこの人員が数字で見えて、増えたりしてる状況になりますので、予算書を出した段階でもう人事異動の話がどんどん膨らんでいって、「人、増えてるけど」とか質問がありましたので、ちょっと財政とも相談しながら、本来必要がないところであれば今回、省かせていただくというところさせていただいたところです。

委員（北村 孝委員）

聞いた分には答えていただけるんですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい。

委員（北村 孝委員）

結構です。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ご質問いただきました安心相談アドバイザーの報酬の件でございます。令和3年度も当初から会計年度任用職員は配置しておりました。ただ、年度途中で体調を壊されて退職されて、現在は不在というふうな形になっております。

で、令和4年度ですけれども、危機管理課のほうで会計年度任用職員のほうを配置しまして、住民の近隣トラブルや行政対象暴力の対応等、あと警察との連携調整ですね。この辺に当たっていただくため警察OBを配置して、これらの対応を実施していきたいというふうにご検討いただいております。

委員（北村 孝委員）

ごめんなさい、委員長。令和3年度は計上してなかったですね。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

令和3年度も採用のほうはしておりました。予算取りもしておりました。

委員（北村 孝委員）

ごめんなさい、委員長。この安心相談アドバイザー、報償費ってありましたか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

名目は違うところであったかもしれませんが、補助金を活用しておりますので、ちょっと名称は違うところであったかもしれないですけども、予算取りはしております。

委員（北村 孝委員）

了解。すみません。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南課長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

公用車ドライブレコーダーの件でございますが、まず、庁舎内で保有している公用車の数につきましては、18台でございます。そのうち令和3年度にドライブレコーダーを設置した台数につきましては、8台でございます。残りの令和4年度に実施、設置いたします公用車の数につきましては、6台でございます。あと4台、差が出るかと思うんですけども、この4台につきましては既にドライブレコーダーが設置済みの公用車であるということでございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

これで、全公用車はドライブレコーダーが搭載されたということですね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい。庁舎内で保有しています全18台につきましては、全て設置したということでございます。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございました。



委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、議会費のほうなんですけども、46ページのところで議会が出している議会だよりの件なんですけども、年4回発行してて、いろんな一般質問の内容とかを載せてるんですけども、その内容について、もっと住民が分かりやすい、見やすい形の議会だよりを作っていないと、なかなか見てももらえないのかなというということで、住民の意見、モニター制度を導入しまして、住民がどういったことを議会に対して望んでいるか、どういう紙面がいいのかというのをモニターしてもらったほうが、議会だよりのよりよい広報ができるんじゃないかと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

今、ご質疑の中にもありましたとおり、年4回ですね、議会だより、発行しているところでございます。議会だよりの内容等について、感想とか意見の提案をいただくモニター制度について、より分かりやすい、またより住民さんから親しまれる、そういった内容の充実を図っていくということからも、1つの手法といいますか検討課題であるというふうには思っております。

今年度ですね、議会だよりにおいてはページ数の増なんかもやっていただいて、議会だよりの充実について取り組んでいただいているところでございますが、今ご質疑ありましたモニター制度云々というようなことについても、事務局のほうでもちょっと調査研究させていただいて、また広報委員会のほうでも事務局のほうからまた提案してまいりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

住民が見やすいような形で位置づけられたら、もっといいかなと思いますので、よろしく願います。

あと、もう1点、議会費のほうですけど、ちょっとここには予算計上されてはないんで

すけども、本会議や委員会の動画配信についてなんですけども、動画配信、各議会でそれぞれされているところではあるんですけども、忠岡町が今それ、できてない状態ですので、住民の方から見て、「議会で何やってるんや」とかいう声もよく聞きます。やはり他の市町村と同じような形で動画配信をすることによって住民の関心も高まりますし、また各議員、各理事者側の答弁も洗練されたものになってくると思うんですけども、その辺についての動画の公開についてはいかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

開かれた議会ということですので、傍聴に来ていただかなくても見れるというようなことについては、取り組んでいかないといけない課題であるなというふうに考えておりますし、また、動画配信以外にもタブレットですとか、そういったものについては近隣の議会においても順次整備されてきておりますので、また併せて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

ただ、併せて、議会の音響設備等については、庁舎建設後24年程度が経過しまして、一部設備にも不具合が出てきておりまして、修繕するについても部品がないということで、できるだけ早い時期に整備していきたいというところで調査研究も行っております。設備が全く使えないということになる前に、映像配信なども含んだ議会の音響設備等について更新してまいりたいということで予算要求等も行っているんですが、残念ながら次年度は見送られたところがございますが、現在庁舎のほう、庁舎といいますか庁舎の空調とか照明とか、更新について事業を進めておられますので、今後引き続いて、各公共施設でありますとか庁舎の改修とか行っていくと思われまますので、その中で併せて議会のそういったシステムについても更新していくということで財政当局とも調整してまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できるだけ早い段階で開かれた議会というのを実現していただきたいと思います。私達も努力していかないといけないと思いますので、またしていきたいと思います。

議会費で、とりあえず一旦ここで締めます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

議長にお伺いします。議長就任2年目に当たるこの令和4年度に向けて、この議会、議長としてこの1年間どのようなことに取り組み、どのようにこの議会の方向性をいろいろ考えていこうというふうにお考えか、何かお考えがあるのであればお聞かせください。令和4年度について。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

4年度には一応、この6月からいわゆる協議会制から委員会制に移るようになっております。これについてもやはり進めていく中で、あっちこっち当たるような部分が、疑問点が出てくると思うんです。その辺も修正しつつ、例えば今、質問時間が短いという声も大きく聞いてますし、先ほど事務局長が答えたように音のね。この間も僕が冒頭、声を出したら音が割れるような、そのような状態でありましたんでね。いわゆる一般にSNSを通じて流す、そういうことも大事だと思っています。

ただ、一遍に何もかも、議会でやる何もかもね、協議会から委員会、あるいは予算、決算、そういったものまで一遍にするのはどうかなと思っています。いわゆるああいう動画配信については、一般質問ぐらいから入っていくのが妥当ではないかと、このように考えています。

その他、皆さんから意見書を頂いていますので、また委員会制が始まってから私の考え方をその都度述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

すみません、続きまして災害関係で、2款1目のほうでちょっとお伺いしたいと思ひます。今年、令和3年が体制整備再構築等で、ハザードマップ作成がメインだということで、中心に取り組んできたということでおっしゃってはったと思ひます。令和4年に関しては独立した災害の課としてどのようなことをまた目指していきはって取り組んでいきはるのか。また、それはどのような予算に反映しているのか、また反映してないのか、その辺を踏まえてお答えてください。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

令和4年度でございますけども、具体的にこれをやるがために多くの予算をつけたというものは特段ございません。ただ、今年度も各種計画、マニュアルの見直し等はさせていただきました。まだまだ足りない状況でございます。どこまで自分らでできるか分かりませんが、再度必要な計画、マニュアルの見直し、新たな策定には取りかかっていたいなというふうに考えておるところでございます。

あと、このコロナの関係もございまして、住民さんと一緒に実施するような訓練等が一切、この2年間できてないというところもございまして、このコロナの状況次第ではございますけども、住民さんとともに何か訓練、全体、大きい町全域ですするというのも方法でしょうし、各個別の地域でそれぞれの事情に合った訓練をするというのもいいのかなというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば、前から言われるマニュアルの見直しとか、よく言われるんですけど、具体的に今、じゃあ何が足りなくて、何を加え、修正していかなあかんのかなというところでお答えいただけますか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

今年度については、まず職員の初動の動きというところを確認したいというところで、一定のマニュアルのほうを整備させていただきました。来年度以降は、これ来年度確実にやるとはちょっとお約束はできないんですけども、大規模災害が発生したときのいわゆる応援体制を受け入れる、いわゆる受援計画というものを考えていきたいというふうに思っております。

この受援計画というのも、実際災害時に対応しなければならないので、職員は災害対応に当たっている中で、応援を受け入れる体制も構築していくということになると、いかに

少ない人数で効率よく対応できるか、この辺を詳細に研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。大体その方向性は分かりました。ただ、予算が全然何か新たに  
ついてないなというので、例えば今年でしたら令和3年の補正で、国交省の補助金で防  
災・減災で8, 156億円がついたりしてるんですよ。多分2分の1とか3分の1やと  
は思うんですけど、一般的に言うたら。そういうのを兼ねて何か、これをやるとかという  
考えはないんですかね。国が「これだけ出す」と言うてるんやったら、ちょっとは乗っか  
かっていってもええん違うかなというのが僕の素直な気持ちなんですけど。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ちょっと今の予算取りの時点で、具体的にそういうふうな考えは持ち合わせておりませ  
ん。今後、何かいいことがあれば検討のほうはしていきたいというふうに考えているとこ  
ろでございます。

委員（三宅良矢議員）

なるほど。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その中で、前からちょっとお願いしてたのが災害対応自販機の設置ですよ。令和2年  
の予算のときにもちょっと質問して、置けるところから置いていくということで力強く言  
ってくれたと思うんですけど、こんなん別に、忠岡の場合は自分で自販機を買ってやっ  
てるわけじゃないんで、予算、基本的にはつかなくてもできることやと思うんですけど、そ  
の辺の取組の進捗状況と、今後について教えてください。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

災害自販機については議員からかねてご質問いただいているところでございまして、今年の2月なんですけども、ある1社からいろいろ条件等を聞かしていただいたところがございます。なかなか私どもが「こういう形の自販機が欲しいな」という、その手のタイプを扱っているメーカーではなかったというところがございます。引き続き自販機を扱っている業者さん、複数ありますので、お声がけさせてもらって助成していきたいというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは何の条件が結局マッチングしなかったんですか、具体的に。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

細かい話で申し訳ないんですけども、災害自販機本体にいわゆる電光表示板が整ってるタイプのやつが欲しいんです。「大雨警報発令中」とか、そういうふうな電光掲示板、文字を流せるようなタイプを扱っているベンダーさん、業者さんがいますので、今年2月にお声がけさせていただいた業者さんも、「その手のタイプは扱っているんだけど、大阪では置いていない」というふうなことやったんで、引き続きそのタイプの自動販売機を扱っている業者さんを探してお声がけさせていただきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこへ行くまでに、取りあえずはそうでない、向こうが示したようなタイプでもどうかなってはないんですかね。もういきなり、そこじゃないとあかんという理由もちょっとよく分からないですけど、そこに行くまでの、ホップステップのステップぐらいで、その言うてきたような、できる限りの型を入れたらええかなって思ってしまいうんですけど、その辺はどうなんですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

取りあえずという方法もあるかと思うんですけども、やはり入れるに当たっては私どもの欲しいものを入れたいという思いがありますので、ちょっとその辺、ご理解いただけたらというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。理解はできないです。今の話でいくと。そこはもう延々とならないので、この質問はちょっとやめておきます。

次に、2款1項15目の防犯カメラについてなんですけど、昨日も旧26号線で死亡事故があったらしい。「太平のゆ」の手前で死亡事故ありましたよね。そういう事故だけじゃなくて、本当に今事件解決が、昔は住民同士の目やったのが、もう今、防犯カメラが大分、世の中に幅を利かせてきてる気がします。で、気になるのはその防犯カメラ、町内に今49台かな、置いてはると思うんですけど、それはきっちりと稼働をしているのか。で、そのチェックというのはどのようになってますか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございますけども、まず台数のお話をさせていただきたいなと思います。まず、この令和3年度の末で自治会設置のカメラが恐らく46台程度になるのかなと。で、現在町で設置しているカメラが11台で、都合57台の防犯カメラが稼働しているという状況でございます。

実際、じゃあカメラは作動しているのかというところなんですけども、自治会所有のカメラについては、いわゆる維持管理も自治会のほうでお願いしてるところでございますので、詳細は全てつかめているわけではございませんけども、中には警察が「SDカード、貸してくれ」と言うときに取り出した場合に、映ってなかったという事例もございます。これは町のカメラについても映ってなかったという事例がありますので、まず町のカメラについては、毎年2台ずつ程度ですけども、いわゆる更新工事、つけ替えをしているところでございます。自治会については、費用のかかるところではあるんですけども、カメラの維持管理、メンテについてはお願いしたいというところを呼びかけているところでご

ございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

更新どうのこうではなくて、本当に映っているかどうかだけの確認って、定期的にやっていただきたいというのはあるんです。自治会任せで、これは自治会が負担しているんやから自治会やろうというんじゃないで、やっぱりそこって住民の安全を守るんやったら、できれば年に何回か、全57台ですよ、今の定点チェックはしていただきたいと思うんですけど、それは難しいことなんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

何年か前に私どもの職員が脚立に登って、カメラの映像を確認したという事例もございます。ただ、やはり私ども職員がやると危険を伴いますので、ちょっと何年か前にやって、今はちょっとしてない状況でございますけども、「全ての台数、やります」とはちょっと具体的にここではご返事できないんですけども、また折を見て、見れる分があればちょっと確認をさせていただきたいというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、じゃあ、防犯カメラの意味って何なんですかということですよ。いざというときに全く役に立てへん防犯カメラって。新設で新しく作ってもらうのにお金を上げるんやったら、じゃあそれ、新しく出すお金の半分でも、要は定点チェックのための業務委託で回したら、住民の安心としたらそっちのほうが高いと思うんですけど、その辺はどう思いますか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず、おっしゃるとおり、いわゆる自治会設置の防犯カメラのいわゆるメンテに関する



補助なんですけども、これ、予算を取りに行きました。ただ、ちょっと一部の地域で自分とここで相当の台数を持っている地域がございまして、そこはもう自治会のほうで全て、毎年点検をしているというところもございましたので、ちょっと不公平と言ったらあれですけど、釣り合いの関係もあるかというところで断念したところがございます。

委員（三宅良矢議員）

なるほど。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

かといって、じゃあ、そこ、毎年やってないところの住民さんからしたら、「それ、何」っていう。「いや、うちの自治会は積極的じゃないから、映っていない可能性があるんだよ」ということを町としては認めるということなんですね。そこはもう自治会の力が弱いんやから、「あんたら、その自治体に住んでるんやから、その防犯カメラで不具合、不動作がある可能性が高いというのは、それはもう住民の方たちは織り込んで住んでくださいね」ということなんですね。今の回答でいうと。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

そういうふうな意味合いではなくて、要はやっぱ自治会が管理しているカメラでございまして、一部の地域は全ての防犯カメラを毎年点検していると。していないところもあるというのは、これはもう現実把握しているところがございますので、してない地域につきましては、ちょっと町のほうで予算取りはできていない状況ではございますけども、その辺をちょっとご理解いただいて、自治会のほうでいわゆる維持、保守、メンテの費用を捻出していただけないかというところについてお願いをしていくというところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これも延々と堂々巡りになるので、置いておきます。

次ですが、選挙費についてお尋ねいたします。2款4項ですかね。最後。

今年、参議院選挙が、この7月10日ですかね、に行われる予定なんですけど、参議院選挙になると投票率の低さというのがやはり目につくというところなんですけど、以前より啓発に努めていくという回答がずっとあるんですけど、具体的にじゃあ、こういうことを前

回に比べてこういうようにやったとか、そういうのはあまり聞かないですし、何か投票率向上に向けての行動というか、民間との協働とかも、そんなんを踏まえて何か町としてはどのようにお考えなのか、お考えをお聞かせいただけますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の参議院議員選挙におきましては、本年7月に執行されるという予定でございます。その中において投票率の向上ということでございますが、これにつきましてはかねてから一般質問等々でご質問いただいておりますが、お答えをさせていただいておりますが、投票率が年々、本町は全国的また大阪府レベル的には投票率が低いということが現れてございます。つきましては、現状の啓発ということをやっておるのであれば、効果が極端に言えば現れていないのかなということは正直思っております。

これ以上どのような形でより啓発を行っていくかというところで、事務局内では考えました。今までは、最近ではやってないんですが、駅前での啓発ということも考えました。しかしながら、このコロナ禍でございますので、そこはちょっと致し方ない部分ということで、結果的には断念をしたということでございます。

つきましては、今後どのような形で今以上に投票率を上げるにはということで、啓発内容というところを、また選挙管理委員会といたしまして他の団体の啓発等々も参考にさせていただきながら、調査研究をやった上で行ってまいりたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

予算取りではほぼほぼ何も、何もと言ったらすごい失礼かもしれませんが、前回と比べてでもあまり現れてこないんで、何をされるのかなというのが、そこが一番の僕の中での関心事やったんですけど、具体的には特段、このまま一般的なやり方で、もうやるしかないよねのような状況ということでいいんですかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

先ほども申しあげましたけども、通常の啓発でこのような形で、結果として現れていないというのが現状でございますので、このコロナ禍の時代の中で他の団体がどのような形で投票率を上げておるのかどうかということ調査研究する中で、今後考えていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、一旦。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません、災害対策費で、62ページの災害備蓄品代が上がっています。100万少し。例年も同じような金額で上がってますが、当然、賞味期限のあるとか、その期限の切れたのの入れ替えとかありますけども、新たに備蓄品として新たなものがあるのか。新しい、これまでに備蓄としてしていた以外に何か新しいものを備蓄品として扱うことがあるのか。課長、ちょっと待ってな。

それと、集会所費、64ページの工事請負費と負担補助及び交付金の工事請負費、集会所施設工事、これも例年同じような金額であります。その下の負担金の各種集会所修繕負担金、これも同じような大体金額ですけど、この集会所の施設等工事はどこか決まっているのか、この辺についてもお願いいたします。

あと、後ほどまた。この2点。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

毎年、備蓄品を購入させていただいておりますけども、毎年購入するものと違って、新たな備蓄品があるのかというご質問かなというふうにお聞きしております。毎年、アルファ化米、いわゆる食糧と毛布、粉ミルクを購入させてもろてるんですけども、来年度におきましては生理用品とトイレの凝固剤というんですかね。用を足したあときゅっと固めるやつですね。それも従前から保管してる分があるんですけども、ちょっと様子を見ると実際使えないのではないかというような状況になっておりましたので、ちょっとこの辺の入れ替えというのかな、ちょっとその辺のこともありまして、これらは新たに購入する物品として考えております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

課長、生理用品って、今までのとまた違う分ですか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

生理用品、今でも備蓄品ございますけども、ちょっと年数もたってきてるところ、ございますので、吸水性の問題とかも、いわゆるローテーション、そういうふうな形で入れ替えるというのはどうなんだと思いますけども、ちょっと新たに購入したいというところがございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

その備蓄品ですけども、私、これまでも質問させていただきましたけども、災害時に、要は粉ミルクは当然備蓄されてますよね。液体ミルク、常温でいけると。電気、ガス、止まってる中で、赤ちゃんにおなかを満たすために粉ミルクは、湯は沸かせないというところで、粉ミルクは使い勝手が悪いというところで、液体ミルクを導入されてる自治体が多いんです。忠岡はなぜそれができないのかなと。賞味期限が切れる前に当然、今もミルク、液体ミルク、粉ミルクなんかは各種そういう使える保育所、そういうところで当然無駄にしないで使って、食品ロスのないようにそういうのを使っていたらいいんですけど、この液体ミルクの導入というのはお考えにならない。必要がない。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

従前、議員からもご意見いただいております液体ミルクでございますけども、やはり粉ミルクと比べて賞味期限が半分ぐらい、粉ミルクが1年ちょっともつところですので、液体ミルクは半年ぐらいしかもたないという点がまず1つ。やはり同じ量をそろえるとなると、粉ミルクよりちょっと割高というところもあって、液体ミルクの備蓄のほうは今の時

点ではさしていただけてないというところがございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

割高とか、そういう問題で僕はないと思うんです。これほんまに、電気、ガスが止まったら粉ミルクがあっても使えないんですよ。実用性がないわけで、やっぱりそれは行政として当然、液体ミルクを導入すべきやと思うんです。賞味期限もさることながら、短いと思います。けど、そんなね。何千本も用意せえというようなことではないので、その何日間分あれば電気もガスも復旧するでしょうし、簡易のそういったコンロでお湯を沸かすことも可能でしょうし、その辺を考えれば少なくとも何がしの液体ミルクというのはやっぱり常備していくべきだと考えますけど、この辺についてどうですか。それでもしない。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

一度持ち帰りまして、4年度の予算の中で、要は必要な数を備蓄できるかどうか、まず検討させていただきたいと思います。まあ、保存期限の問題もありますので、そこをうまく回していけるかというところもちょっと一度検討させていただきたいというふうに考えております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

この小さい町やから、それ十分可能やと思いますよ。回転というかその辺の部分にはね。しっかりちょっと取り組んでいただけるようにお願いします。

それと、もう1個、集会所。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

新年度でございますが、平成18年に建設いたしまして、大変古くなっております西区の集会所の空調装置、空調機器のやり替えを1点予定させていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（北村 孝委員）

これ僕、個人的にある、東区の自治会長やなしに、別の自治会長からお話をいただきましてね。エアコン、2階は以前にされたということで、2階は埋め込みか何かでしたかね。なかったかな。単体かな。1階の部分が非常に効きが悪いというか、そんなこと何回かやっていると、いやいや、もうしまいにはもう動かんようになってきたみたいな話もされてますので、当然原課ではやっぱり限られた予算の中で、やっぱり集会所、幾つあるんですかね。9。その中で予算回していかなあかんの、1つのところばかり集中的にやるというのも、公平な観念からしてというところもあるでしょうけど、集会所というのは一時的な避難所にもなっておりますし、そういった面で修理するより、今買うほうが安いんですよね。そういったところで、その地区のそういった家電を扱ってるところから購入するというのが本来のあれでしょうけど、お金ないんやったらないで、そこに別にこだわらず、量販店でも買えば比較的安く納まるので、その辺はやっぱり柔軟性を持って対応していただきたいと思います。

で、その後、原課、担当課も言うてはる東区の集会所については見にも行ってはると思いますけど、その辺ももし、私が誤ったお話、聞かしていただいているんやったら別で、その辺ももしあれがあれば教えてください。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議員のおっしゃる趣旨、大変理解しております。各集会所、年限がたっているもの、たくさんございます。おっしゃるとおりもう順番待ちという状態もございまして、限られたお金の中でちょっと順番ということで、東区ですとこれまでかけた、数的にいけますとちょっと金額的にもかなりの回数、修理させていただいております。今回の西区さんですと今までかけたことございませんでして、ここに来てやっと手をつくことができました。ただ、それだからということはないと思いますので、限られた予算であります。必要であればまたそこはいろいろなところとご相談して考えることもあるのかなと思いますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

委員（北村 孝委員）

よろしくお願ひします。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

67ページのESCO事業のことでちょっとお伺いしたいんですが、これ、支援業務の委託料が550万出ています。この前、ESCOの選定審査委員会の条例が出てきてあれなんですけど、そのときにいろいろとこのESCO事業については説明いただきました。で、この資料を見るとですね、スケジュールのところなんですけど、施設の検証というか支援業務というんですか、導入、スケジュールを見て、ESCO事業の導入支援ですね。導入支援の期間が、これで見ると4、5、6と3か月しかありません。それは非常に期間が短いのではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今ご覧いただいております、せんだっての議会でご審議いただいた資料のスケジュールなんですけれども、まず4、5、6の3月だけでは少ないのではないかとこのところですが、ここについては4、5、6で仕様書といいますか募集要項を策定するタイムスケジュールになります。この後もプロポーザルにおいて専門的な知見等も支援業者に頂きながら事業の事業性も含めて検討していきますので、決してこの初めの3月で全てが終わる、業務が終わるというところではございません。ここでお示ししているように来年度1年間かけて業務を行っていくというところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

このESCO事業をするに当たって、この前の例をね。河南町と太子町の例を挙げていただけてます。河南町も太子町ももう導入はされてるんですけども、河南町を例に出しますと、ESCO事業を28年の4月に導入されてるわけなんです。しかし、その準備段階ですね。この導入支援ですか、それにやっぱり6か月という月かけてるというところで、今中定さんおっしゃったように、何かまだずっと、3か月だけではありませんというところで、ちょっとそこのところはもうちょっと説明していただきたいんですけど、河南

町なんかは6か月かけていると。それに比べてもやっぱり忠岡町は短過ぎるというふうに考えます。やっぱり議会もまだまだ納得というか、説明もいろいろと聞きたいところもあると思うんですが、なので、十分な検討をする期間、そういったところがこれではないと思いますので、やはりスケジュールは延期せなあかんというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと繰返しの答弁になりますけども、初めの3月で検討を終わるわけではございません。時間配分が河南、太子とちょっと違うというご指摘でございますけども、もちろん時間をいたずらに長くするという事ではないんですけども、検討しないといけないところはじっくり検討をしていくつもりでございます。これは事業の中身として説明させていただいた中でもあるんですけど、後ろ倒しになるとメリットがさらに縮小されますので、じっくり検討はするんですけども、ただ、1年間かけての中でこういうスケジュールをお示しさせていただいてるということでご理解をいただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

河南町なんかは、さっき言いましたように支援事業者、それを半年かけてきたわけなんですけど、やっぱり平成25年の10月1日から26年の3月20日、6か月間ね。6か月間かけて支援事業者を募ったということで、プロポーザルの後もまた入ってるんですね。6か月間ね。そこでも予算が出てるわけなんですけれども、河南町の場合ね、この導入対象施設なんですけど、本町はこのシビック、消防署、文化会館、水銀灯って書いていただいています、河南町の場合は庁舎だけなんです。照明のLED化と空調、エアコンだけということです。

もう一つの太子町も聞きましたけど、同じで、ここは27年間使っていて空調が壊れたんです。壊れたからそれは導入しないと、そこで考えたわけなんです。壊れたという理由があるということをお聞きしております。

それで、いろいろと説明の中で比較的、本町の施設はよそに比べたらまだ新しいということで、効果額もそうそう出るのかなというところも疑問でありますし、年数が延びたらそれだけデメリットが出るようなこととおっしゃったけれども、やはりここはよくよく考



えて、忠岡町が一番ええ方法でやっていかないといけないと思うんです。消防署、文化会館、水銀灯、ここらは別にする必要はないのではないかなというふうに思うんですけど、ここも併せて検討はされるんでしょうか。もう決まったものですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まだ決定ではございません。今後、対象施設として予定ということで挙げさせていただいております。ちょっと今、どこで私の説明が伝わっていないのかなと思ったんですけど、令和3年度、今年度も年度当初から職員で各施設、所管する所属から若手の職員を集めまして、特命チームということで幾度となく会議を重ねております。その中で、先ほど申し上げた河南、太子にも行き、大阪府とも連携、資料提供を頂いて、事例を研究するというのをずっと続けてきておりますので、あくまで令和4年度についてはこういう形ですけれども、検討は既に令和3年度から実施しているというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

プロポーザルで行かれるということで、プロポーザルというのはやはり特命チームも若い方、採っていらっしゃるんですから、ちゃんとやっぱり入札ということを取るべきだというふうに思うんですけどね。

いろいろとその特命チームでやった結果が、この施設名のこれが出てきたということなんですけど、やはり今も言いましたように、消防署なんかはまだ20年ぐらいだと思います。なので、やはり庁舎だけという案も考えていただきたいということと、もう長いことしませんけど、結論としてはこのスケジュールね。令和4年度のスケジュール、これをやっぱり延期して、十分な検討をすること、そのことを求めたいというふうに思いますけど、最後にちょっと答弁いただいてよろしいでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今ちょっとご指摘の中で、入札でするべきではないかというところもありました。プロ

ポーザルというのは金額面だけではなく、その事業の進め方等、提案内容を審査するものになっております。今回のESCO事業、この目玉はその提案内容というところがございますので、金額面はもちろんウエートは置きますけども、提案内容も含めて、今後の効果額も含めての計算になってきますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

それから、消防署はまだ早いのではないかというご指摘ですが、これもせんだって説明させていただいたんですが、大体建物の施設、一般的には10年から15年が、設備というのは一度つぶれるタイミングが来るというふうに言われております。その中で、今までのようにつぶれたところだけを直すと、直した年度によって物が変わり、全体の効果的な、効率的な更新ができないということで、今までみたいな対処でやっているのではなく、予防保全という考え方を取り入れて、長いスパンで考えると町として得になるというところを目指しているところがございますので、その点もご理解をいただきたいと思っております。

スケジュールにつきましても、先ほどと同じ答弁になるんですけども、あくまでこれはスケジュールとして設定をしております。初めから長いスパンを取ってしまうと、そこに合わせて私ども仕事をする部分も出ますので、やはりこれはこのスケジュールで。ただ、中身については期間ではなく、じっくり検討を、皆様方にもお示ししたときにご納得いただけるような形で示す、ご理解いただくべく資料を作っていくと思っておりますので、またそのときにはご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

河野委員。

委員（河野隆子議員）

スケジュールの延期ね。これは私、一応求めるところなんですけど、あと、そのプロポーザルっておっしゃっていますので、プロポーザルまでに入るまでにやっぱり議会の合意とか事業の中身、これは明らかにしていただきたいというふうに思います。それは最後にいかがでしょうか。していただけますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これもせんだっての答弁と重なるんですけども、仕様書、募集要項をある程度、ある程度といたしますか出来上がった段階で議会の皆様にご意見を頂く場を設置しようと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今のE S C Oでちょっと追加でお聞きしたいんですけど、先ほど中定課長は、金額だけでなく内容にもウエートを置くということやったんですけど、多分このE S C Oとかでも、E S C O自体で、これで何かしたら要は国が半分、補助金をくれる、そういうものではないんですよね、これ。E S C Oで事業計画を書いたら、要は何か事業をしました、このE S C Oで書いてる分に関して、半分助成金、補助金を出します、国から府からというわけではないんですよね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今おっしゃってるようにE S C Oが条件というわけではないです。例えば環境のものであればC O 2の削減の率とか、そういうものが基準になってくるかと思います。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それやったらまあまあ、これは提案になってしまうんですけど、例えばですけど、多分E S C Oで絵を描いたとしても、多分来年度の環境省とかその辺の補助金を含めてくると思うんですけど、結局この、多分この辺でいくと、今年も出てる脱炭素の補助金あるんですけどね。市町村に2分の1出るんですよ。で、去年から、令和3年度からもやってるんですよ。令和4年度もやってる。多分来年もやるかなと思うんですけど、それやったらもう早いこと、令和4年度で補正でもええから、その部分だけとりあえず応募してみるってできないですかね。

たしかE S C Oも兼ねたら優先採択しますよって条項もあるんですよ。それをやるのは来年度じゃないですか。今から言うたら再来年度じゃないですか。もう来年、僕らからしたらもう災害なんかいつ起こるか分からんし、故障なんかいつ起こるか分からへんのやから、早くやってほしいなというのはあるんです。それやったら、とりあえず今年も環境省のそれに応募しておいて、取れたら取れたで2分の1出るんやから、それをやって、あかんやったらE S C Oで含めて優先採択のほうに回すような動きというのはできないんですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご指摘のようにそれが忠岡町にとって一番有利な策であれば、私ども汗をかくのは全然いとわないので、補助金取りに行けるものがあるのであれば、それもせんだってご指摘いただいた後ではあるんですけども、一定はいろいろ補助金を調べてはおったんですけど、もうちょっと広い範囲で調べてるところでございます。来年度に申請してもらえて、5年度からESCOでというのが果たしてというところがありますけども、そんなところも、工期とかもいろんなことも含めて検討はしてまいりたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。お願いします。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

60ページなんですけれども、広報広聴費の中にある委託料で、広報紙作成業務委託料というのが、これが予算に上がってます。昨年も700万ほど上がってたんですけども、今年度、かなり前になるんですけども、何か契約方法が変わったということであったんですけども、その内容についてちょっとお知らせいただきたいと思えます。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

契約方法ということですね。広報なんですけども、去年の5月、6月以降、広報紙の安定的な紙面づくりと、それとアイデアを含んでいくということでプロポーザルもかけながら、3か年の契約というのを結びまして、させていただいているところでございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

安定的なということで、3年間のプロポーザル契約ということだったんですけども、こ

れについての周知期間とかというのがちょっと短過ぎたんじゃないのかというのがあるんですけども、その辺についてはどうですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これの周知期間がプロポーザル、特に現在規定がないというところもあって、業務の遂行の都合で若干短かったというところは否めないと思います。プロポーザルの全体のことにつきましては、また現在庁舎内でも、また検討してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

短過ぎたというのは言っていましたけども、実際ちょっとホームページを確認させてもらったら、6月15日にホームページに「プロポーザルする」と言っていて、6月、もう22日には応募期間の表明期間の締切りということで、およそ1週間しかなかったということです。その23日には参加費の、参加資格の手を挙げるやつの提出期限とかになっていて、同じく23日に質問の受付の期限ということで、ちょっとあまりにもプロポーザルもそうですけども、周知期間ができてないということで、結局、応募に来た業者が1社しかないというのも聞いてるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

応募期間が議員仰せのとおりな形でございました。お問い合わせの件、この最初の段階で1社、ほかにもございまして、期間過ぎてからも、ちょっと遅れたんですが、1社ございまして、現有契約のところと合わせますと3社、問い合わせはあったんですけども、結果として1社のみという形で申込みのほうはなっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

締切り前までに1社ということだったんですけど、今、この前ですかね、ESCOのそれこそ支援業務のプロポーザルをかけたときに、質問内容、多分いろいろ、仕様書どう書くんですかとか、担当者は誰ですかというのは、プロポーザルの質問内容として上がってて、それが町で公開されてたと思うんですね。ホームページで。

で、今回のこの広報については、その質問内容についても公表されてなかったと。本来、プロポーザルも随意契約になってしまいますので、今回随意契約、プロポーザルという形を取ってますけども、金額も大きいということもあって、やっぱりこれは公表する期間、各業者にお知らせする期間が短かったから1社になってしまったというところはあると思うんですけども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

期間が短い中ということで、アイデアを募集して、よりいい広報を作ろうと考えてはおったわけなんですけども、期間のほうは確かにもう少し取るべきだったであろうかというところは現状もございます。それでも、応札がどの程度、プロポーザルがあったのかという疑問はあるんですが、そこのところは今後という形になるんですけども、また制度的なものというものの構築も、また関係箇所と相談しながら図ってまいりたいと考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

プロポーザルなんで、先ほども提案型ということだったので、やっぱり基本的には提案する業者が多ければ多いほどいろんな、当然、受け入れるほうもいい案がいろんな形で提供されるわけで、それが周知期間が短くて、それも1社しか来なかったとなってくると、やっぱりちょっと金額にも偏りがなってきますし、当然もともと入っている業者というのは内容を知ってるものですから、その辺についても当然入っている業者が有利になってくると思います。やっぱりそういうのはきっちり、ちゃんとお知らせをして、当然期間も長く取って、よりよいものにしていかないと。また、それで費用の問題もありますし、それ、もうちょっと安くできたんじゃないかという点もあります。その辺についてのもう1回、その契約の内容については、今後どういった課題、先ほどもおっしゃってましたけども、もうちょっと課題としてどんなことがあるか、ちょっと教えていただきたいと思いま

す。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

プロポーザルの今後のあり方にも関わってきますが、そこを全体も含める中で、広報につきましてもたくさんの方のやっぱりアイデアって必要でございますので、確かに我々としてもいろんな諸条件をつけてございます。なかなか厳しい、人のない中での諸条件もござい  
ますが、それも含めまして周知のほう、期間的などところは今後また図っていく必要がある  
かなと考えてございますので、ご意見として賜りたいと考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません、電子計算費で、58ページの使用料及び賃借料、ここに入るのか、ちょっとあれなんですけど、これも以前、何年か前ですかね、質問させてもらったことあるんですけど、庁舎内のW i - f i 整備、これは他の議員からもあったと思うんですけど、これW i - f i 整備、デジタル庁ができた、I C T化や言うて、この庁舎内にW i - f i 設備がないというのは、もともとその構造上できないのか、やる気がないのか、その辺について前に答弁いただきましたか。この辺についてどうなんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ちょっと庁舎のその件についてなんですけども、多分今、庁舎管理も含めまして庁舎全体のW i - f i ということですので、それも加味した上ですので、ちょっとどういう理由でってなるんですけども、確かに積極的な要素なのか、でも、ほかの市役所でもしてございますので、改めましてちょっと考えてみる必要があるのかなと思いますが、現状、ちょっと今のところ特には考慮しなかったところですので、研究という形にさせていただきたいと思いますが。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

今年度、庁舎のW i - f i の導入についてちょっと検討させてもらったんですけども、セキュリティ上、ちょっと問題があるのかなというところで、ちょっと断念した部分がございます。

委員（北村 孝委員）

その問題は。

町長公室（立花武彦公室長）

職員の使っているインターネットとW i - f i 環境を一緒にした場合、ウイルスが入ってくるというところで問題があるということで断念したというところでございます。コロナの臨時交付金を使って議会さんの部分でタブレットが導入できないかというのは検討させていただいたんですけども。

委員（北村 孝委員）

それも関連するわけ。

町長公室（立花武彦公室長）

それに関連しまして、庁舎の中にW i - f i を設定した場合ですね、職員端末もインターネットを使った回線をしておりますので、これを同一にできないと。外部2本、1本でできるやつを2本にしないと駄目になってしまうんで、ランニングコストがかなり膨大になってくるというところで、ちょっと断念したという経緯がございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

やってる自治体というのは、もともとの構造自体が違うのか、それだけの費用をかけているのか、その辺も当然調査か、いろいろお伺いもされてると思うんですけど。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

L G W A N という回線があるんですけども、自治体のネットワークですね、これを使



ってやっている団体であればW i - f i 環境が導入できるんですけども、うちの場合はL G W A N 環境を使わずに、インターネット回線を使った部分で職務をしておりますので、その部分で一体にしてしまうと外部からのウイルスが入ってくるというところで断念したというところでございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

議長（和田善臣議員）

北村議員。

委員（北村 孝委員）

さっきも災害のあれで、このふれあいホールが避難所になってますし、避難された方の、いわゆるそういう連絡等の云々にもW i - f i があればかなり利便性がええということで、各自治体等でも取り組まれてるところがありますので、その辺、かなり大がかりな感じで今聞いているんですけど、前向きにちょっといろいろと調査研究しながら少しでも前へ進めていっていただいて。何らか方法がないのか。できないというよりは何か方法がないのかという視点で考えてもらわんと、「いや、できませんねん。無理ですねん」という、こう後ろに下がるより、何かできないかないことの、この前向きな姿勢でやってもらわんとやっぱり知恵も出てけえへんのかなと思いますので、ちょっとその辺、長期にわたるでしょうけど、W i - f i を整備していただければありがたいなと思いますので。事情はよく分かりました。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

今やってるインターネット回線をL G W A N 環境に戻したら、その戻すのにも今入っているシステムを全てL G W A N 環境にしないと駄目なので、これもかなりの莫大なお金がかかってきますので。

ふれあいホールについては避難所になっておるんですけども、その辺については教育委員会のほうで、タブレットを導入したときにルーターの貸出しとかやっていますので、それを利用したいと、そういうふうに考えておるところではございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

今、公室長がおっしゃったようにルーターの貸出しとか、そういうふうなんでできるだけ、そういったときには利用できるように整備してもらいたいのかなと思います。

もう1点、コンビニ等で納付できるようになってますよね。これは僕、どこで見たらいいんか、ちょっと分からへんのですが、事務報告で見ると、それなりの方が納付されています。全体の12.9%がコンビニまたスマホ収納でされてるんですけども、今、普通、固定資産税、軽自動車、それで普通徴収というのは、これ町民税かな、住民税かな。ほかにこれから拡充していくというようなことはありませんか。例えば国民健康保険とか、この辺は難しいですかね。国民健康保険、やっぱり滞納すると、コンビニで納めると窓口指導もできないので、そういったところの難しいところはあろうと思うんですけども。

施政方針にね、これで私、ちょっと履き違えてるんか分からへんけども、「情報通信技術の進展に伴い、既に導入済みの町民税などのスマホ決済に加え、今後、全国统一規格される地方税用QRコードを活用することで、関係機関における事務負担の軽減及び更なる納税者の利便性向上につながるよう、関連システムの整備に努めます」と。ちょっと私、勘違いしてるんか分からへんけども、住民の利便性の向上という、納税者の利便性の向上ということになれば、拡充する必要があるのではないかと思うんですけど、この辺については、公室長。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

先ほどの施政方針の中でお読み上げいただいた部分につきましては、基本、やっぱり税というのが対象になってきます。今後、増やされるのが軽自動車税であったり固定資産税というものが、QRコードを活用して、従来送らしていただいている納付書にQRコードを設置して、そこからお支払いいただくような整備を今後進めて、全国的にも進めていくといった内容になって、それに対して忠岡町も同じ方向を向いて走らせていただくという内容になっております。

基本ですので、今のところ全国的にも税に関する納付というのが、コンビニ納付であったり、そういったQRコード決済が主になってきておりますので、また今後拡充という点では、また各料金の支払いの形態が、いろいろ問題はあるかと思うので、その辺の条件がクリアできれば同じようにコンビニ納付であったり、そういった新たな収納方法というのは広げていけるであろうとは考えております。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

よろしく申し上げます。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事務報告であったんですが、住民基本台帳のことなんですけど、27ページで、東2丁目の人口が去年2,525人だったんですけど、今年1,691人になってるんです。900人マイナスになってるんですけど、これって何かあるんですか。何かあったんですか。今、分からなかったら、また後で。

委員長（河瀬成利議員）

また後で。

委員（三宅良矢議員）

そういうのが気になったんで。

住民課（大谷貴利課長）

すみません、ちょっともう一度整理したいんですけども、東。

委員（三宅良矢議員）

忠岡東2丁目の人口が、去年のやつで2,525人だったと思うんですけど、今年は1,691人で、数字が大きいんで、これだけの間違いかなと思ったんですけど、トータルを見れば合計が去年は1万7,729人で、今年は1万6,493人やったんで、これは何かあるのかなということ。

住民課（大谷貴利課長）

ちょっと確認させてください。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（今奈良幸子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。マイク。

委員（今奈良幸子議員）

56ページの修繕料の施設等修繕料が前年度より減ってるんですけど、今回、何の修繕をされる予定でしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

修繕につきましては500万ということで計上させていただいてございますが、具体的にはこの部分ということは、今は明確にできていないところではあるんですが、先般の議会の中でもご答弁させていただきましたけれども、シビックセンター、庁舎ということで経年劣化という部分はかなり目立つ部分がございます。その中において住民さんを初め来庁をされる方々に影響を及ぼす部分というのが、不具合が出ているというのが現状でございますので、そういったところから優先順位を決めた上で修繕ということでの対応を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員、もうちょっと大きな声で言ってくれます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。ありがとうございます。

次が、61ページのKIX泉州ツーリズムビューローの負担金も減額されているんですけど、これは減額理由は何でしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

KIX泉州ツーリズムビューロー、これなんですけど、泉州の9市4町で事業を行っております。これ、毎年事業をする中で、その金額の均等割、人口割、あるいはマラソンの参加者数とか、いろんな分で割って出しておりますので、年度年度で増減がございまして、これは多分事業が減っていることもございますので、前年に比べて減少しているということでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

あと、60ページと61ページに忠岡町魅力づくり事業に関しての、ちょっといろいろ出てるんですけど、何か消耗品も減ってるし、お金減ってるし、魅力づくりに対して消耗

品、20万ぐらい減ってるんですけど、何をやめたらこの金額になるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

忠岡町魅力づくり事業消耗品ということで、これ、実は紀州街道の灯籠、ご存じでしょうか。灯籠を立てて、紀州街道の魅力発信ということで、忠岡神社からずっと紀州街道にした件がございます。それにつきまして消耗品、たくさんございまして、残っておりますので、それを差し引きまして上げさせていただいておりますので、単に減ってるというわけでもございません。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

じゃあ次、63ページなんですけど、自治連絡費なんですけど、これ、前川議員もこの間の一般質問で言って、自治会に入る方が少なくなってる上で、またこっだけ減額されると、またその自治会に対してちょっと入る方が減ったりとかすると思うんですけど、これについてはいかがお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この減額してる分なんですけど、これは自治会の会長さんの人数、地区の人数で出してるのを、実の人数、1人で複数されてるところもいらっしゃると思いますので、それで減ってるということでございますので、その他につきましては現状どおりで、自治振興の補助金もこの金額というんですかね、で大体出ささせていただいておりますので、その金額の増減はそういう形でございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

一応補助金もちょっと下がってるし、加入促進事業補助金も下がってますけど、これは。これも。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議会でも答弁させていただきました加入促進についての力を入れるということで、お金の面もあるんですが、実際のところチラシ、補助金で地区に落とす分だけではなくて、チラシというんですかね、庁舎で作っておりますチラシがございます。今度新しく、ちょっと魅力ある、もっと加入したくなるようなチラシを現在作っているところでございます。これ、各地区と関係機関、それと、この間議会でもございました泉州宅建協会、そういうところに配布しまして、少しでも多くの方に加入いただくよう努力してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

行政も連携を取って、深めていっていただけたらありがたいなと思います。

あと、69ページの、ごめんなさい、これは私がちょっとあまり分からないんで。e L T A X関係負担金もちょっと上がってると思うんですけど、これは業務が増えたから上がってるんですか、教えてください。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

こっち、e L T A X関係負担金なんですけども、こちらにつきましては軽自動車関係のシステムが新たに導入されました。それに伴い新たに追加されたものが、個別経費で46万3,000円、共通経費29万と、具体的に申し上げますとその経費が上がりましたので、昨年度と比べて増となっているものでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

最初に、何点かあるんですが、56ページの施設の修繕料なんですけど、先ほど南さんのほうから住民に、庁舎内で影響、不具合が出ているというところは認識されているというところなんですが、特にスポーツセンターのところの南出入口のほうの雨漏りとか、ひどくて、住民に本当に直接影響がありますよね。そこら辺はもう直ちに修繕はされるのでしょうか。なかなか雨漏り、これ長いことされていないというふうに思うんですが。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の南館の雨漏りににつきましては、当然ながら認識、承知はさせていただいてございます。つきましては、先ほども申しあげましたけども、優先順位をつけた上での修繕を行っていくという部分の中で、当然ながら第一に今現在は考えている部分でございますので、できるだけ早い段階に修繕できるような形で事務を進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

南次長、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、55ページに戻るんですが、基金費のところ、これはすみません、ちょっと私が間違っているかもしれません。新しくできたのが、この教育振興基金積立金でよかったですでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そうですね。昨年度までは奨学資金の貸付金基金という形になっておりまして、今年度から教育振興基金という形に変更しております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それで、これは間口が広がったということでしたけど、年齢が高校生に上がったのかな。あとは別に貸付金の内容というのは変わらないんでしょうか。年齢だけのことでしたでしょうか。それで、すみません、基金をこれから積み立てていくということではなかったですか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

年齢ですけども、これはもともとは高校生に対しての部分でしたから、それは変わってございません。ただ、活用を奨学資金という内容だけにしていた部分を、教育振興基金という名の中で就学年齢、義務教育段階までの子どもたちへの教育に資するという形に活用範囲を広げさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、教育長、ちょっと私がちゃんと理解してなくて申し訳ない。そうでしたね。

そこで、高校生だけじゃなくて、義務教育までやから年齢も下がってきてるわけなんですけど、1つがこれ、なかなか20年以上借入れがなかったという問題点もありましたけ



れども、小学生とかは入学準備金というのがありまして、要保護援助のところでありましたでしょう。入学前の準備金ね。で、高校生にもやっぱり入学準備金というのが要るかというふうに思うんです。やっぱりいろんなものをそろえないといけないし、そこら辺はどうなんでしょう。これ、使えるんですか。駄目ですね。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

教育分野になりますので、教育のほうで聞いて。

委員（河野隆子議員）

教育長がいらっしゃるので。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

基金の活用に関しましては、従前から一般的な解釈といいたいまいしょうか、基本ルールという形で経常経費につながっていくようなものの活用は避けるというふうな話をしていたかと思うんですけれども。なのでこれ、いわゆる高校生への準備金というふうな形になりますと、毎年それは必要になってくる経費でございますので、それはちょっと想定してないところです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

しかしながら、実際には要るわけですので、そこは検討していただきたいというふうに思うんです。給付型もぜひ、今、貧困がすごい格差が増えていますので、入学準備金、やっぱり高校生に対しても入学準備金を、これは貸付けですからあれなんですけど、給付型にもいろいろとこれから考えていっていただきたいというふうに思うんです。その点についてはいかがでしょうか。同じ答えになりますよね。教育長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

先ほど申し上げましたとおり、できましたら奨学金という形で、町独自の奨学金でございますから、これ育英会と重ねていただきましたら、幾ばくかまた、もちろんご返却いた

だくわけですけども、何がしかの原資になるかと思えます。議員お示しの部分に関しましては、現状のところでは想定してないところですので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討していただきたいというふうに思えます。

それとあとは、いいですか、続けて。すみません。災害対策費のところでお聞きしたいと思います。防災行政無線は日頃から聞こえにくいということをご指摘させていただいていまして、ついこの間の9日の本会議で是枝議員が聞いたところで、固定電話の方にもう一遍聞けるようにできるということでありましたけれども、固定電話がなくて、携帯電話はどないなるんですか。何か今までにあるあの制度ですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

本議会の中でもご質問いただいた件かと存じます。防災行政無線が聞こえにくいということをご意見いただきまして、私ども危機管理課のほうでは災害情報に関しては防災行政無線でも放送はしておりますけども、「ただおかメール」というものでも同じ内容をメール送信しております。

今回、このメール送信の内容を合成音声に変換して、希望される方の固定電話に町から自動発信するシステムというものを令和4年度に導入したいなというふうに考えております。「ただおかメール」の内容を文字に変換しますので、携帯電話をお持ちであればその「ただおかメール」に登録いただけたらというふうに思っております。あくまでも携帯電話をお持ちでない方に対して固定電話のほうに自動発信するというシステムでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

聞こえないということは皆さんいろいろと声があると思うんですが、一歩進んだという

ふうには思いますが、ただ、この55万円の保守委託ですね。これは毎年委託料で出てますけれども、今までお聞きした中ではそのメーカーが、日立でしたかね、電源が入るかどうとかいいうのを目視だけで点検されてるということをお聞きしていますけれども、それについてはもうこれ、毎年これだけお金払っているんだから、もっとちゃんと聞こえるかどうか調査せえということをお聞きしてききましたけど、その点についてはどうでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

すみません、保守委託でございますけれども、大きな点検は年に1回というところがございますけれども、日々使う中で不具合があれば、その時点で点検、補修する分の費用でございますので、1年間を通じて費用は計上させていただいてるところでございます。

今般ですね、防災行政無線が聞こえにくい中で、保守点検、どないなってるんだというところで、日立国際電気の技術者と営業のほうを呼んで、いろいろ聞こえにくいことの対策についてどうかならんかというふうに、いろいろ問い合わせをしたんですけども、時差通報ですね。全域に鳴らす放送の仕方と、この地域とこの地域だけ鳴らすとか、そういうパターンもあるんですけども、そういうふうな改善で、そのパターンを変更することによって聞こえ方はよくなるかとか、あと、物理的にスピーカーを増やす方法はどののだとか、あと、そうですね、そんなものかな、そういうふうなことをいろいろ聞いたんですけども、やはりどのパターンを使うにしろ、いわゆる費用面が発生するということもございますので、ちょっとその費用の話になると一歩踏み込めないところも私どももあるという中で、今回、先ほどご質問いただいたような自動発信するようなシステムを導入して、皆さんに防災情報を届けることはできないかなというふうな感じで検討させてもらったところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

もちろん、いろいろとするとお金はかかると思うんですが、やっぱりメーカーの責任でちゃんと、この点検の業務委託料も払ってますし、メーカーがつくったんですから、きちんとやっぱり聞こえるというふうにしてもらわんと困るというふうにするんです。やはり災害が起きたときに一番正確な情報、それを町民の方にお知らせするというのは行政の責任ですので、これは引き続き、どんな方法があるのかというのは検討していただきたいというふうに思います。

それから、あともう一つ、この前の一般質問でちょっと中途半端になりましたので、続きを聞きたいと思うんですが、タイムラインですね。これは本町のほうでつくったということをお聞きしました。その先ですね。やはり地域地域でいろんな、避難する方法は違うと思うんですけど、そのコミュニティタイムラインというんですか、自治会単位でいろいろとつくってもらわないといけないと思うんですが、その点については忠岡町のほうは援助と申しますか、そういうのは考えていらっしゃるのでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

忠岡町では今の時点で、どの自治会も取組はいただけてないところですけども、近隣市、例えば和泉市であればいわゆる自治会、町会単位でいわゆるコミュニティタイムラインというものを策定されている自治会、町会がございます。

本町におきましても、やはり本町の立地上、川もある、海もあるというところで、いつ災害が発生してもおかしくないような状態でございますので、このコミュニティタイムラインにつきましては、やはり地域のほうでいろいろ、人も集めてもらって策定することになるかと思いますが、今後、自治会長会議とかがあった場合に私どものほうから策定について呼びかけのほうをさせていただきまして、もしご協力いただけるようであれば私どもも全面的にご支援させていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなか手のかかることですので、作業は大変だと思うんですけど、まあ避難場所というのはある程度住民の方も分かっているけど、そこまで行く避難経路ね。それが一番心配されることで、どの道を通って、どう行けばいいんだろうというのは、私もよく聞かれるところです。ですので、このコミュニティタイムラインですね。非常にこれから大事になってくると思いますので、忠岡町のほうも援助していただくと。いろいろ理解してもらわんとつくれないですけどね。そこはよろしく願いしたいというふうに思います。

あとね、避難路のことなんですけど、耐震ね、既存の民間の耐震改修補助金ですね。これが出てるんですけど、診断補助金と、それからあとブロック塀の安全確保事業補助金、これは去年よりかは減っていますが、やはりこれ、補助金は非課税の人が90万だったか

な、ですが、なかなかこの件数が増えないというところは毎年聞いていますので、補助金をやはりもうちょっと金額を上げるといったことが要ると思いますが、その点が1点と、あと、そのブロック塀ですね。

子どもの通学路のところでも、民間のブロック塀で非常に危ないところがあります。もう中の鉄骨が見えてるような状態のブロック塀もありますので、そこのところはやはりきっちりね。子どもが歩いているところに壊れたら命をなくすという危険性もありますので、そこら辺については町のほうはどうお考えになっているんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ただいまのご質問でございますけども、補助金の金額、来年度の予算、下がっているということが一つやと思うんですけども、これは当然、目標件数を定めさせていただきましたけども、それ以上の補助、エントリーがありましたら、当然補正を組んで増やしていくと思っております。

あと、そうですね、金額につきましては、当然これ国・府の補助があつて、町の補助を出すものでありますので、要望はしてまいりますけども、なかなか難しいかなと思っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あと、ブロック塀のところはどうなんでしょうか。民間のブロック塀のところの安全確保というところはどうなんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ブロック塀も、なかなか件数は今年度も上がっております。コロナの中、一応いろいろ周知もさせていただいておりますし、それに対して当然相談がありましたら、お受けもさせていただいておりますし、汗をかいてブロック塀の補助の周知もさせていただいておりますので、もしお知り合とか、こういうブロック塀の補助を使いたいんだということがございました

ら、ご相談いただいたら、また対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

補助金のほうね、耐震の補助金のほうは国と府があるけれども、やっぱり町も頑張って金額を上げていただくと。そして、軒数を1軒でも増やしていくという努力が要ると思いますので、お願ひしたいのと、あと、そのブロック塀なんですけどね。周知もされているということですが、相談があればということじゃなくて、危ないところというのは忠岡町では把握はされているんでしょうか。ブロック塀のところ。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

把握はしてございます。把握してございますし、当然全件は回れてないんですけども、個別に周知のビラをまかしていただいたり、今コロナでございますので、対面ではちょっとお話はできてないところでございますけども、周知もさせていただいております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

把握されているというところでもありますので、やはりなかなか、ビラじゃなくて対面できないとお話しできないと思いますので、ちょっとコロナが収まりましたらできるだけ早く声をかけていただいて、こういった補助もあるので、取りあえず危ないというところで、子どもさんが、大人もそうですけれども、高齢者も、そこら辺はちょっと進めていっていただきたいというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

74ページの参議院議員通常選挙費についてですが、今年の夏に参議院議員選挙があります。昨年12月議会で前川議員から本町の低投票率についての質疑がなされました。この予算で投票率向上についてどのように取り組まれるか、教えてください。三宅議員も言っていたと思うんですけど、お願ひします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

選挙の投票率向上に向けての啓発ということでございますけども、先ほどもご答弁させていただいたとおりでございます。現状の啓発では効果が出ていないのかなという認識はしてございます。

今後、投票率の高い団体では、どのような創意工夫をなす中で啓発を行っているのかどうかということも情報を収集いたしまして、それを基に本町でできることにつきましては積極的にやっていきたいというふうに考えてございますので、今後そのような団体の調査研究ということで引き続きやってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

昨年の答弁では、投票率向上に向けて取り組むという答弁がありましたけれども、この予算の中で期日前投票の増設とかいうのは含まれてませんよね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南智樹次長兼総務課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ぜひともこの増設について補正予算に組んでいただきたいと思いますので、ちょっとお伝えしておきます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと何点かあるんですけど、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

短くお願いします。

委員（二家本英生議員）

まず、56ページなんですけども、シビックセンターの委託料なんですけども、その中で、多分これはシビックセンターだけではないと思うんですけども、委託料の中に特殊建築物等定期検査委託料というのが、シビックセンター初め多分いろんな施設に入ってると思うんですけども、これは定期的な検査の委託料になるんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

3年に1回実施するものでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。あと、それともう1点、その下の総合管理業務積算業務委託料、これなんですけど、これは多分昨年なかったと思うんですけども、総合管理業務ということはシビックセンターの委託料も出てると思うんですけども、それを積算って普通言ってるので、どういったことを委託する業務になるのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、総合管理業務委託につきましては、今現在、3年の長期継続契約を行ってございます。つきましては、次回入札という時期を迎えるのは来年でございまして、入札を行う前年におきまして、それが4年度になるんですけども、この総合管理業務委託に係る人件費等も含めての積算を委託するというものでございますので、毎年計上させていただいているものではないということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）



そうしましたら、3年に1回の委託料の締結に向けての事前準備ということだと思っておりますけれども、やっぱり委託料が全体的に大きくなって行って、このシビックセンターの施設管理委託でも全部合わせて6,600万出てます。

で、恐らく町長もこの前の予算委員会の中ですかね、いろんな委託についていろいろ考えていかなきゃいけないということもおっしゃってたので、例えばごみ掃除の方を毎日じゃなくて、例えば隔日置きにするとか、そういった形の業務の見直しというのも多分されると思うんですね。そういった形で委託料の抑える業務になるのかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

先ほど清掃業務というお話を頂きました。それにつきましては、現在の総合管理業務の中で委託している部分でございまして、おっしゃるとおりその中において省けるものは省くということで、この清掃業務に重点を置きまして、1週間、日々毎日行っているところを3日やっただくとかという部分について、全庁的にそういった清掃箇所を見直しする中で、極力費用を下げるといようなことで、今回対応させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと例で清掃と言ったので、多分それ以外の業務もたくさんあると思うんですね。そういったことも来年度入札という形になるので、そういった全体的な管理業務の見直しということに、これはなるのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

もう一度言ってやってください。

委員（二家本英生議員）

清掃面だけでなく、例えばいろんな管理業務、多分あると思うんですね。そういった業務をいろいろ精査して、必要であるべきところは当然要りますし、そういったのをちゃんと精査していただいて、委託料の削減というか、そういった形でやっていくという形でよろしいでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今回の4年度当初予算につきましては、先ほど来ずっと財政課長のほうから、初めての試みである枠配分方式を実施、取り入れたということでございますので、制限が一定ある中において我々といたしましても委託部分について極力委託料を下げるという部分について、仕様書の見直し、これを削減することができるのかどうかという部分にいろいろと取り組んだということでございますので、ご指摘のと通りの委託料の削減については今回の予算において極力努めさせていただいたというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

続きまして、62ページなんですけども、災害対策のほうで、役務費のほうで災害時避難行動の要支援者登録文書の送付に係る郵便料と出てます。災害時の避難行動要支援者というのが随分前に制定されてから、結構年数もたってると思うんですけども、その点の見直しについては今何かされてますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

要支援の取組でございますけども、見直しと申しますか、従前から私どものほうで災害時にいわゆる手助けが必要な方を、募集と言ったらあれですけども、呼びかけさせてもらって、こちらのほうで手を挙げてもらった方に関しましては、名簿の整理をして、自治会におろして、いわゆる支援者をつけてくださいというふうな形で従前から来ております。

ここ最近でございますけども、毎年のように私どものほうでは要支援者、手助けしてほしい人を募っておるんですけども、同じように自治会のほうに名簿のほうはお渡しさしてもらってるんですけども、やはりこのコロナの折で、自治会のほうもなかなかその要支援、手助けしてほしい方のところに訪問等はできていないというふうな事情もありますし、また根本的にその自治会自身がなかなか皆さん年齢的にも上の方が多くなってきて、どちらかというとい逆に支援してほしいんやというような人も増えてきてるような状況の中で、ここ最近についてはいわゆるマッチングというんですか、そこの率というのはほぼほぼ上がっていないという状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まあ、この2年間コロナがずっと続いていますので、そういったマッチングの作業とか話し合いというのは多分できてないと思います。で、今高齢化ということも言われていますので、そういった地元の地域の方の協力を得ての支援行動というのはなかなかできないことなんですけども、このままだったらやっぱりちょっと問題があると思いますので、今後どういった形で要支援者を募っていくかという展開があればお聞かせ願いたいと思います。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

先ほど私、ご説明さしてもらったんですけども、やはりこういういわゆる要支援者の取組というのは、私どもだけでなく、いわゆる国のほうでも今後どうないしていくんだというところが問題提起されてると。

そんな中で、今年の5月でございますけども、災害対策基本法が改正された中で、要は避難行動、要支援者本人の状況をよく把握している、信頼関係も期待できる福祉専門職という方の参画が重要ではないかと。そういうふうな福祉専門職の方がいわゆる個別避難計画ですね、マッチングの計画ですけども、を策定するに当たっては経費として大体7,000円ぐらいかかるのではないかと。この7,000円についてはいわゆる地方交付税措置をしますというふうなところが示されたところではございます。

ただ、危機管理課といたしましては、福祉専門職といたしましても、こういった福祉専門職が最も適切なのか。あと、福祉専門職とのアプローチの方法ですよね。そういうところを詰めていく必要があるというふうに考えておきまして、その辺については福祉部門とも調整をしていきたいというふうに考えておるんですけども、今の時点で、じゃあ具体的にどのように進めていくんだというところは、方向性としては見いだしていないというところではございます。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっと質疑の途中ですが、開始から2時間ほどたっておりまして、休憩したいと思うんですが、総務費ですね、これまだかなり質問ありますか。かなりある。

委員（二家本英生議員）

もうちょっとあります。

委員長（河瀬成利議員）

もうちょっと。10分で終わりますか。

委員（北村 孝議員）

休憩。

委員長（河瀬成利議員）

10分間、そしたら休憩いたします。3時10分から再開いたします。よろしくお願  
い  
します。

（「午後2時57分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時10分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

65ページなんですけども、防犯対策費で使用料及び賃借料でLEDの防犯灯リース料、これが出てます。昨年ちょっと聞いた中では、10年契約の昨年、6年目ということだったんですけど、今年7年目なんですけども、防犯灯はなかなか10年、最初の契約のときに自治会と話しして、設置場所も決めてもらって、で、防犯灯をつけたという経緯を聞いてます。やっぱり今まで6年間、7年間たってきた中で、当然事情も変わって、道路とかも変わってますので、防犯灯のやはり少ないということもあると思います。で、そういったところで新たに防犯灯を自治会もつけてほしいという要望も聞いてますので、そういったところの今後のLEDの防犯灯の設置について追加で町のほうでしていただくことはできないでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯灯については、新設の際には自治会のほうでお願いしますというところで従前から来ております。そのお願いを受けていただいて、自治会側で多数のLEDの防犯灯も設置していただいているという事実もございますので、今後も引き続き自治会のご負担にはなるんですけども、自治会のほうで設置していただきたいというところをお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど三宅委員のほうからもありましたけど、やっぱりちょっと最近いろんな防犯につ

いてとか、結構まちで浮浪者というか、歩いてる方も結構いらっしゃいますので、そういった形でまちを守っていく、住民を守っていくという意味で、防犯灯って結構重要な役割やと思います。で、やっぱり住民を守るという視点で考えたときに、やはり町の責任で防犯灯の増設をしていかないといけないと思うんですけども、その辺についてもどうでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯灯の増設ということでございますけども、まちを明るくするという側面からはですね、毎月と言うていいほどでございますけども、1戸1灯運動というところでね、各家庭の門灯を夜間つけていただけませんかというふうなことを広報紙に掲載させていただいてるところでございます。まちを明るくするというところで、防犯灯というのも1つの考え方だと思いますけども、そういうような形で私どもは1戸1灯運動ということで防犯委員会を中心にしている運動もございますので、住民さんにはそちらのほうの協力も頂けたらというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今の続きで、その防犯灯のことなんですけどね、新設は自治会でっておっしゃっていませんけど、実際はもう無理です。この前もね、空き巣が入りまして、二、三軒ね、そこにちょっと防犯灯をつけてほしいということを自治会に言うたわけですね。でも、結局下からずっと、電気をつけるだけと違いますものね。なので、かなりの費用がかかるということで、やっぱりお断りしてるというところもありますので、これはなかなかちょっと難しいというふうには思います。

なので、役場のほうでね、やっぱり丸々自治会でつけてくれじゃなくて、やはり補助的な、電気代は補助されてますけど、半額、そういったところもちょっと検討もしていただきたいというふうに要望しておきます。

それとあと、戻りまして56ページの総合管理業務積算委託料、これ3年に1回ということなのですが、これは随契でしょうか。随契で同じところをお願いするのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

入札でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

入札ということで、分かりました。ありがとうございます。

それから、防災のところでマップなんですけどね、今、作っておられて、4月の新年度から防災マップを配っていただけるというふうに聞いています。全戸配布されるんですけど、どういった方法でお配りになるのでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

毎月月末、月初めかな、配布しております広報紙と同時配布していただけるよう自治会長さんにご依頼のほうをさせていただき予定でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

自治会の会員さんがなかなか増えないというのは、先ほど来から出ています。なので、広報紙もね、自治会に入会されてない方は配っていないというところもありますので、そういった方にやはり届くようにというところは、いろいろと忠岡町のほうで方法を考えていただかないかと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

同じ回答になりますけども、自治会長さんのほうに全戸配布していただけるようご依頼申し上げるところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

皆様のご家庭に大事なものですから置いていただきたいというふうに思いますので、皆さん全住民に渡るように、そういった努力をしていただきたいというふうに思います。分かりました。

それで、あと65ページなんですけど、男女共同参画推進会議の委員報酬、16万出ています。で、これについては、現在、文化会館の在り方検討委員会において、働く婦人の家を廃止するという議論がされているわけなんですけれども、働く婦人の家が廃止されますとね、忠岡町には男女共同参画の施設はなしということになって、大きな後退になります。働く婦人の家に代わる男女共同参画センターを設置するというお考えはありませんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

男女共同参画センターから女性センターという話かなと思います。文化会館で現在進められております文化会館の改革会議というんですか、推進委員会というんですか、これにつきましては所管が教育委員会ということで、こちらの町長部局の男女共同参画推進懇話会のほうから何かということではできませんが、ただ、議員もご存じのように、女性センターにつきましては、場所の確保、人員の確保が大変厳しい中で、どのような形が望ましいのか、良いのかという点を含めまして、それにつきまして男女共同参画推進懇話会等に一定諮る中で、また考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

本町の働く婦人の家ですけれども、これは大阪府に男女共同参画のための施設として報

告されています。なので、府の一覧表にはね、忠岡町は男女共同参画施設はありというふうになってるわけですね。それがなしになるというのは、もちろん施策の後退でありますから、代わるものですね。その働く婦人の家が廃止されたとしても、男女共同参画ね、この施設を代替というか、代わるものね、代わるものは必ず設置するということは必要であるというふうに思います。

で、昨年3月に策定されましたこの第2次忠岡町男女共同参画計画、この中で定められている施策の展開の記載の方針ですね、計画を実施する場合は、施設が文化会館と働く婦人の家というふうになっているんですね。例えば、学習会や講演会、ワークライフバランスの推進、女性リーダーの育成、それで心の健康のためとか、いろんな実施場所が必要になるというふうに思います。それがなくなると計画が進められなくなるといった理由で、やっぱりこの計画にあるんですから、男女共同参画センターを設置すると、それは大変重要なことだというふうに思います。その点いかが、もう一度ちょっと答弁をお願いしたいんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これにつきましては、せんだっての本会議で町長のほうからも一定、答申等出た中でまた考えるというお話もございましたが、いずれにしましても、このセンターにつきましては、ご意見として賜りまして、男女共同参画推進懇話会のほうで一定また考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

開かれているこの男女共同参画推進会議ですね、これがこの中でですね、働く婦人の家、これを廃止するということになるんでありましたら、やはりその男女共同参画センターの設置、この議論をするのは当然だというふうに思います。なので、ぜひそこで議論するというのを求めておきます。どうでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。



町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ご意見として賜っておきますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

意見じゃなくて議論していただくということを求めたいというふうに思います。

で、男女共同参画というところで、今、非常にコロナ禍で男女の格差が表立って言われてるわけなんです、女性の貧困が深刻になっているということでもあります。で、女性の相談窓口ですね、これを今以上に充実するというお考えはありませんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

女性相談につきましては、庁舎内、公共施設、各所にご案内させていただいてますけども、5階のほうで受付をいたしまして、内容によりまして、福祉課、あるいは社会福祉協議会、岸和田の子ども家庭センター、あるいは女性相談センター、これは府なんです、こちらとも連携を取っておりまして、常に寄り添うという形で相談させていただいてるところでございます。

また、町内、顔をさすこともございますので、ご存じのように、電話による女性相談も実施しているところでございますので、その点、引き続き頑張ってお努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

女性の貧困ですね。女性の貧困はなぜかという、非正規の方が多というわけで、政府の男女共同参画局の調べでも、非正規労働者の割合が女性は男性の2倍になっている結果も令和2年度で出ています。それだけ女性の非正規労働者が多という事で、年収もそれに合わせて低いということですが、こういったことで男女の賃金格差がある中で、特に今、コロナ禍でありますので、飲食店とか、あと小売店、それから宿泊業なんかで働いてる女性の方は仕事も失っていて、非常に困窮している方も多というふうに思い

ます。

なので、女性の相談を充実させる必要があると思いますので、今まで以上にですね、体制の充実、周知と、それから情報提供ですね。こういったことも強化していただきたいというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今ありますいろいろな資源を用いまして、今まで以上に積極的に、広報も毎月出しておるんですが、より目立つような形で定期的に組むですとか、考慮しまして、進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

今、明松次長、5階の人権啓発課のほうにということでしたけど、相談窓口がちょっとどこにあるのかというのが、庁内の中でも案内が不足しているというふうに思うんです。なので、表示もきっちりしていただきたいというふうに思うのと、あと、今おっしゃっていただきましたので、広報とかホームページ、それからやはり保育所とかこども園、そういったところ、文化会館もですが、そういったところにもやっぱり相談窓口の案内を周知していただきたいということを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

庁内の表示、あるいは文化会館の表示等はさせていただいておるんですが、保育所、幼稚園というんですかね、そういうところは一定チラシをまいたことはございませんので、そのところ、教育委員会とも協議しながら、できましたら設置のほうをできたらなと考えてございますので、またよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

分かりました。よろしく願いしたいと思います。委員長、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

特にね、保育所とかこども園、働いてるお母さん方の目の届くところに置いていただいたら効果的にもいいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員、さっき途中で。

委員（北村 孝議員）

すみません、申し訳ないですけど、前者の方が長かったので、ちょっと質問を忘れてました。またご協力よろしくお願ひします。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

住民課（大谷貴利課長）

すみません、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

先ほどの三宅議員の質問に関してお答えさせていただきます。

令和2年の事務報告の27ページの忠岡東2丁目の合計の人口の件でございますが、ここ、2,525という数字が出ております。この原因なんです、ここはそのすぐ左横の女性と男性の数字ですね。822と886、この2つを足していただいた数字、1,708が正しい数字でございます。2,525になっている原因としましては、一番右端の世帯数の817という数字が、ちょっとこれが合計の中に加算されてしまっているというのが原因でございます。

これは、事務報告のこのシートはエクセルでできておりまして、ちょっと3年分の事務報告を作るに際しまして、式の確認とかやりました。そこでちょっと誤りが見つかったという次第でございます。なので、人口の合計数、一番下、1万7,749というところが1万6,932という人口になりますので、そういうことで訂正のほうをお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員、よろしいですね。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、次に78ページから95ページまでの第3款 民生費につきまして、担当課

の説明を求めます。ちょっと入れ替えですので、少々お待ちください。

(各担当課：説明)

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと1点だけ質問させていただきます。ちょっと高齢者の部分にも関わってきて、先ほどの災害対策でも質問が二家本さんからあったんですけど、福祉専門職を地域の担い手として、結構やっぱり今困ってる人って、大体ケアマネさん、ついてるじゃないですか。ケアマネさんが事実上、何かもう地域の、昔で言えば見守り役みたいになってるわけじゃないですか。先ほど二家本さんの質問でもあって、小倉さんがある程度回答もあって、それも検討のうちだというのがあったんですけど、まだ何かちょっと煮え切らん感じで、忠岡町内で例えばそういうのを推進していきたいとなった場合、大体ケアマネ協会とか、各種福祉関係の団体じゃないですか。通して大体その辺、声をかけていくと思うんですけど、担当課の温度感として、協力してくれそうかなというのと、いや、結構何かいろいろハードルがあるっぽいという感じなのか、現場の感覚としてはどんな感じですかね。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

おっしゃるとおり、今後、個別避難計画等を考える上で、福祉事業所の方は有力な方々であるとは存じております。ただ、ちょっと今、大阪府等からの個別避難計画を作成するための研修を何度か開いていただいております。今度の金曜日、18日にもちょうど参加するんですけども、他の市町村の事例を確認させていただきますと、やはり何かハードルになるようなところとかもいろいろ考えないといけないところがございまして、その辺り慎重に地域との兼ね合いとかも考えながら、考えて策定に向けていけたらとは思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと1点、今ので聞きたいんですけど、ハードルっておっしゃったんですけど、そ

の、大体こんなハードルあるよっていうのってありますか。これがハードルになってるから、なかなかマッチングにというか、そこまで結びつかへんみたいなの。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

他の市町村での事例の中で出たところなんですけども、やはりケアマネさん等の福祉事業所の方、動きが早かったところがあったようなんですけども、その後、地域の方が行ったときにはいろいろ済んでしまっていて、それだと地域はもう動かなくていいんじゃないかというような考えを持たれてしまったところがあるようです。ただ、福祉事業所も動いていただきたいですし、地域の方ももちろん動いていただきたいところがありますので、そういったすみ分けじゃないですけども、お互いに協力し合えるような体制づくりも考えないといけないところではあると思いますので、その辺り、また事例等、研究してまいりたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まとめると、要はケアマネさんとかが動き過ぎることで、地域が何か任せてしまうよという、そういうちょっと弊害ということですね。依存してしまうというか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そういったところがあるとお聞きしましたので、その懸念でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい、結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

社会福祉総務費のところでは減額になっていて、これは先ほどのご説明ではシルバー人材センターの補助金という説明がございました。こういった理由はなんでしょうか、減額にされた理由ですね。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

事務所の人員の減がございまして、1人分の給与が減ったものでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。シルバーさん、結構お仕事もたくさん引き受けていただいでて、民間の部分も引き受けていらっしゃるの、かなり忙しいというのと、あと、少し若干の苦情なんかの対応もされたりして忙しいというふうに思うんですが、人材が減ったというところで大丈夫なんでしょうか。そこら辺は、1年間はそのままの減ったままで行くということでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

従前ですね、3名の体制でしておりました。で、去年度が4名で動かしていたんですけども、長く勤めてくださった方が辞めるということで、引継ぎ期間も兼ねて1年、4名の運営でしておったところですので、元に戻るというところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

あと、子どもの医療費のところなんですけれども、今年、新年度からね、18歳まで引き上げてやっていただけるところで、非常に良かったかというふうに思うんですが、ただ、10月からでなくて、やっぱり前倒しで1月でも早く、1月と言わんと7月とか6月とか前倒しでしていただきたいというのが私たち議員団の要求なんですけど、これの理由は、システム改修と、あと、今非常に年度末で、年度末と違う、上半期で忙しいとおっしゃったのかな。人材の分のほうもあるんですかね、理由は。その点についていかがですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。児童の係におきましては、手当業務をしておりますし、今、新型コロナのワクチン接種も3回目接種ということで進めてるところでございます。システム改修につきましても、業者から3か月以上、期間は頂きたいというところもございますので、10月からすることがちょっと前倒しという形でご理解いただけたらありがたく思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

システム改修については3か月以上ということですから、この予算が可決されてから4、5、6と、3か月とっても6月いっぱいぐらいまででいけるのかなというふうに思うのと、あと、その人の配置ですね、もちろん2階のほうとか全庁へ向けて、皆職員さんね、コロナワクチンがもうずうっと接種で続いておりますので、大変忙しいという思いをされているというのは重々分かっているんですが、やはり正職は難しかったら会計年度の任用職員さんを雇うとか、そういったことで年齢の引上げはできるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先ほども申し上げましたとおり、6月には児童手当の現況届がありまして、8月にはひとり親手当ですね、児童扶養手当ですね、で、特別児童扶養手当の現況届も控えておりま

す。最低3か月、システム改修に頂きたい、それ以上に頂きたいというところの部分もありますので、6か月が10月ということになりますので、そこが前倒しする最短かなというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

前回というか、数年前ですけどもね、そのときは小学校6年生から中3に年齢を上げるときだったかな、そのときもたしか当初10月という提案で出されていたんですが、やはり努力されてますね、7月ぐらいから、ちょっと二、三か月前倒しになったという経緯もありましたので、ここはやっぱり努力していただいて、来年の4月よりか、ちょっと1年、泉大津なんかよりか早いんだよというのを町長さんおっしゃっていただいてましたけど、10月と言わんと、ほんと数か月でもね。やっぱり人を雇ってでも早く前倒しでこれはしてほしいというふうに思いますが、これは町長にお聞きしたらよろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

努力して努力した結果がこの時期ですので、ご理解してほしいと思います。また、前も言いましたが、大阪はなかなか先進事例で、全国でいうたら数かなり多いと言うてる中で、その中でもうちも頑張っってこういうふうに提案して、皆さんからいろんな意見をもらいながらここに踏み込んだわけなんで、よくご理解してほしいと思います。

また、18、僕ら18のときにあまり病気せえへんかったけどね。よろしく願います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

町長のおっしゃるように、恐らくいろいろと予算を組んで、18までね、中学から高校、15、16、17、18か、あまり病気しないので、そないに医療費はかさまないというふうには思うんです。で、努力をいっぱいしていただいて、町長から今お言葉がありましたけれども、府下でももう18歳までというのはほとんどですからね、ぜひこれを。

町長（杉原健士町長）



二十何%やと。

委員（河野隆子議員）

いやいや、ほとんどやと思いますよ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この1月現在で60%を超えたというところでございます。

委員（河野隆子議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

60%ということで、ほとんどというのはちょっとあれなんですけど、60%というのは分かりました。努力していただいて、もう1つ努力していただいて、1月でも2月でも早い実施をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、80ページですね。80ページの小地域ネットワーク事業委託料なんですけども、すみません、ちょっと私、この業務がいまいちつかめてなくて、どういったことをしているか、まず教えていただきたいと思います。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

小地域ネットワーク事業なんですけども、この事業は社会福祉協議会のほうに委託させていただいてまして、地域を小学校区に分けて、校区で福祉委員会2か所が中心になり、住民参加型の地域福祉の発展のために各事業の企画、実施を行うために、ネットワークづくりの活動をしています。

委員（二家本英生議員）

その各事業というのは、どのような事業ですか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

各集会所を利用させていただいて、主にサロン事業ということで、場所によったら喫茶のような形でコーヒーを提供したりとか、あと昼食会、ちょっとコロナでなかなか令和3年度中ですね、事業ができてないということは聞いてるんですけども、定期的に昼食会をやったりとかということで、皆さん足を運んでいただいで集まれるような場づくりをしているところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、喫茶サロンとか、そういう形と理解しましたけども、一応対象年齢は高齢者になるんですか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

特に高齢者というくくりはないんですけど、やはり高齢者の方の参加がほとんどでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういったところで、高齢者、特に単身世帯の方が多いと思いますので、そういった居場所づくりという形の事業をされてるのかなと思ってます。その中で、例えば単身者がどこに住んでるかとか、そういった地域の把握というのができると思うんですけども、その辺は福祉のほうと地域と連携を取って、単身者がどこに住んでられるかというのは、そういうのは確認とかされてますでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

コロナのこの時期、始まったときにですね、この小地域ネットワーク事業がなかなかできないということで、社会福祉協議会のほうにいろいろ知恵を絞っていただいて、社会福祉協議会もお一人暮らしの把握もしているところでもありますので、お一人暮らしの方にマスクを、この小地域ネットワークを利用して配ったという経過とかもあるのです、そういった方、地域の掘り起こしとか、そういうのもしていただいているところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、引き続き事業を展開していただきたいと思います。

すみません、その続きで81ページですけども、独り暮らしの高齢者等水道料金の補助金ということで、高齢の単身者とひとり親家庭ですかね、の非課税の方に水道料金の補助という形でやっていただいているんですけども、事務報告書の中では、これは令和3年の10月末現在ですけど、単身高齢者が218世帯、ひとり親世帯が40世帯となっているんですけど、この数字というのは年々増えていっているのでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね、微増しているような状況ではあったんですけども、今ちょうど状況確認の時期でして、直近の状況で一人暮らしの高齢者の方が220人、ひとり親家庭の方が37人ということになっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、それは人でいいんですかね。こちら、事務報告書は世帯になっているんですけども、世帯イコール人という認識でよろしいですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この事業は、忠岡町の町独自の事業ということで、単身者とか困った方に対してはすごい施策だと思います。ただ、困った方が単身者の高齢者だけではなくて、やはり2人世帯でも非課税の方というのは当然いらっしゃると思います。で、やっぱりそういった方にも、条件が同じですので、水道料金の補助というのは同じ非課税なんで必要かなと思うんですけども、その点についての検討はいかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

2人暮らしの非課税世帯等の場合なんですけども、ちょっと詳しい数は持ってないんですが、世帯数としてはそこそこいると思うんです。そこを加えていきますとかなりの補助額になってきますので、ちょっと現状、財政状況が厳しい中で、なかなか対象者を増やすというところには至っておりませんので、お願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

例えば、半額補助とか、全額までは厳しいかもしれませんが、そういった段階的な補助というのとも考えとかはないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらにつきましても、ちょっとなかなか現状の対象者を越えた枠組みでの補助金を増やすというところが財政上難しいところですので、今では考えておりません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

単身者でも2人世帯でも、非課税ということは生活に困ってることは確かなところではありますので、単身者だから補助を受けられる、2人暮らしで非課税だから補助を受けられないというのは、ちょっと理屈に合わないかなと思います。その予算上もあるとは思いますが、やはりそういった面では、せめて65歳以上の2人世帯の非課税の方に関しては、何らかの補助というのは、同じ生活をしているわけですから必要かと思っておりますので、その点については今後また調査と研究、検討していただきたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長、1点だけすみません。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ここで、福祉バスのいろんな保険代とか、あとリース代とかが載っています。ページ数は分からないですけど。で、福祉バスについては、土曜日の再開というのも私たちずっと言っていることですし、増便とか、あとコースもいろいろと考えていただくということで、やはり住民が使い勝手のいい、使えるような福祉バスにぜひしていただきたいというふうに思っています。

やはり今でしたら1台ですので、あるところに行くのに1周ぐるっと回らなあかんという、そういった不便さもあるわけなんですね。やはり台数を2台にしたら反対周りもできまして、非常に住民も使いやすいというところで、もっと乗車率も高くなるというふうに思うんです。

で、今、高齢者の方も、自発的に免許もお返しになっていらっしゃる方も増えてきてまして、そんな方が病院とか、ちょっと買物に行くのにね、福祉バスを使っておられて、非常に乗ってみると便利だけれども、やはり時間的にとか、あと土曜日は走ってないと。そういったところで、ぜひ声も上げていただきたいというのは聞いております。

福祉バスについては、いろいろ経費がね、昔より随分下がってきたとは思いますが、増便のお考えはありませんでしょうか。あと、土曜日の運行です。その2点、お願いします。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉バスの増便や土曜日の運行なんですけども、やはり2台に増便すると倍の費用がかかってくるものになってきます。また、土曜日の運行につきましても、現状、福祉センターの開館時間に合わせて運行しているというところもありますし、やはり人件費やリース契約等にも関わってきますので、またそちらについても費用が発生してきますので、ちょっと現状、増額しなければならない部分については考えておりませんので、お願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

福祉センターに合わせてセットでというのは、今までもお聞きしてるところなんですけど、福祉センターは起点であって、一時そこへ停車するといった位置づけだというふうに思うんです。ですから、やはり住民が使える、そういったバスでなければならないと思うんです。やっぱり他市なんかでもいろいろと工夫されてね、やっぱり住民要求、高齢者が増えてきておりますので、忠岡町も。いくら狭いまちだからといっても、端から端までは移動できませんので、そこら辺はやっぱりちょっと今後も考えていっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね、外出の支援として交通の利便性は考えないといけないところだと思いますので、今年度、4年度ですね、一度バス停の利用状況を確認させていただいて、利用状況がほぼないようなバス停も今ございますので、その辺りで一度精査をかけさせていただいて、少しでも利便性が上がるようにできたらと思っておりますので、お願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろいろと調査もしていただいて、前向きに検討していただきたいというふうに思うんです。全く使われてないバス停があるのかなのかというのは、ちょっと私も把握しておりませんが、逆にここにバス停が欲しいという声もあると思いますので、そこら辺も併せてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、84ページの高額障がい者福祉サービス等給付費と児童発達支援事業費の増減があると思うんですけど、これの要因を教えてください。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

まず1点目の、高額障がい福祉サービス等給付費が前年度よりかなり予算額が下がっているという部分でございますけども、昨年度なんですけども、一応介護と障がいの高額の合算のサービスというのがあるんですけども、ちょっとその見込みが令和3年度はかなり多く見込んで、今年度いろいろ精算等をしていくと、そんなに件数がなかったのもので、今年についてはその辺、精査させていただいて、この金額で積算させていただいて、計上させていただいたものでございます。

あと、児童発達支援事業費につきましては、こちらのほうはもう毎年かなりサービス費が伸びておりまして、毎年ですね、例えば放課後等デイサービスであれば1,000万円程度ぐらいの伸びという形になってます。で、ほかの児童発達支援事業費については、放課後等デイサービスと児童発達支援、障がい児の相談支援という、そういった3つの内訳となってるんですけども、いずれについても毎年かなりの伸びが出てますので、その辺、3か年の平均プラス、毎年の伸び率を勘案させていただいて、この金額で積算させていただいた次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、次の高齢者福祉費の12番の委託料の中の高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料、これも減額されているのも、同じように見込みが前年度多かった感じですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらの事業の中でですね、集会所のほうでコパンのほうから職員のほうを派遣していただいて、簡単な運動教室をしたいと思って、前年度はしてたんですけども、ちょっとコロナ禍におきまして事業が難しかったところもございますので、一度、4年度についてはその分の計上がないところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、続いて87ページの子ども医療助成費の19の扶助費の

未熟児養育医療扶助費も多分増額されてるんですけど、これって、扶助費が上がったのか、それとも人数が増えてるのか、どういうことでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

未熟児養育医療費の扶助費につきましては、ここ数年、予算額60万円ということで計上しておりました。で、令和2年度の実績が約134万ということで、実績ベースで今回予算計上しているところでございます。人数につきましては、令和2年度が130万4,000円の決算になった人数は5名で、その5人に対する件数が16件。その前の年の元年度は、人数が3人で、件数が5件ということで、かなり2年度は多かったというところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、次は89ページの児童福祉総務費の18の負担金補助及び交付金の子ども食堂開設運営補助費ですけど、これ上がっているのは、開設する件数が増えたから上がってるのか、条件が変わったのか、教えてください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

子ども食堂の補助金につきましては、ここ数年、にこにこ子ども食堂さんが立ち上がってから以降、1か所ですっと運営されてはったというところが、今年度におきまして3団体が続けて立ち上がっていただいたというところがございますので、その3団体プラスもとの1団体という形で予算計上しているところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）



年齢が上がったとか、そういうわけじゃなくて、そのやるところが増えたからということですね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

補助金の要綱を変更しているわけではございませんでして、これまでずっと1団体分という形で計上していたところを、4団体に追加という形で計上しているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、最後に95ページの認定こども園整備費の17の備品購入費、これは具体的に大きい何かというのが分かる範囲で教えていただけますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

こちらのほうですね、認定こども園の中に購入させていただきます事務机であったりとか、あと子どものそういった遊具といいますか、おもちゃ関係とか、あと給食の食器とか、そこら辺がかなり大きいのかなというところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

今まで使ってた、幼稚園で使ってたものとか、そういうのも持って行って使うことは使っていて感じですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

はい、ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

93ページの認定こども園整備に係る仮駐車場警戒要員業務委託なんですが、これほどのような期間に、どういふことをされるのか、教えていただけますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

認定こども園の整備工事のところで、要は認定こども園のほうにほぼほぼ移る段階のときに、要は工事の関係で今の駐車場が使えなくなりますので、野田線の泉大津側、北側の突き当たりのところの駐車場を夏頃から使うような形になりますので、その分の計上になってございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

夏からいつぐらいまで、大体それは予定されていますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

夏から来年の7月、要は認定こども園の駐車場が出来上がるときまでになります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

令和4年の夏頃から令和5年の7月ぐらいまでということですね。その間、保育所の駐車場が使えなくなるから、あっちに移ってもらうためのお金ということですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。議長。

議長（和田善臣議員）

80ページの役務費のところなんですが、これの手数料のところ、行旅病人あるいは死亡人の取扱い手数料とありますが、この行旅病人、これは例えば認知症にかかった方が迷子状態になっておると。そういう場合、どのような対応をされてるんですかね。これには当てはまれへんのですかね。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

この行旅病人、行旅死亡人というこの分なんですけど、俗に言う行き倒れと言いまして、身元不明の方が、例えば忠岡町内で身元不明の方が何かで、病気とかでお亡くなりになられて、そういった方のお葬式といいますか、そういったのを行うその全ての手数料というふうな形でありまして、一応身元不明の方に対する葬祭のための手数料というふうな形になります。基準的には、生活保護の葬祭費の基準で予算を計上させていただいてるというものでございます。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

これが、例えば家が分からなかった、帰り道が分からなくなった、そういう迷子状態の人に僕は3回ほど出くわしたことがあるんです。1人は、家に電話があって、私と同じ名字やからということで、たまたま私、顔見知りやったんで送りました。で、あと1件は、

知り合いの人が通ったんで、「おまえ、ちょっと、岸和田のほうの人みたいやから、向こうへ行って送ったってくれ」ということで、やっぱり3時間ほどかかって送り届けたということを知りました。

もう1件は、道に倒れて、額から血を流しておってね、皆さん五、六人で囲んで、どないしたんや、どないしたんやということで、私もそこへ入って行って、お名前を聞いたら、名前を言えたんですわ。名前を聞いたんで、ちょっと忠岡ではあまり聞かない名前やって、私も顔見知りではないということで、役場へ問い合わせたんですよ。住民課にこういった方がおられるか。そしたら、やっぱり個人情報の守秘義務という大きな壁があって教えられませんと言われたんでね、その辺のところ、例えば個人情報の守秘義務というのは大きいものですけどね、やはりそういった場合は何か特例的に対応する方法はないのかなど、そのとき思いましたね。

で、苦労して苦労して、何とかその方が忠岡におられるということが分かって、で、送り届けた。やっぱり5時間ほどかかりました。そういったところでね、これが忠岡やから狭いからまだいけるんやけど、これが大きな、例えば10倍も20倍もあるような大きな町や村でなった場合、他所の警察へ届けられて、そこの老人施設に預けられるという、で、一生そこで過ごすという、そういう不幸な事例もあるんですよ。

そういったところで、こんな場合の特別な個人情報の取扱いというのかな、そういった条例の改正とか、そういった考えは全くないでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

今、議長おっしゃっていただいた個人情報の部分がありますので、ちょっとその辺りどのように取り扱っていったらええのかというのは、すみません、私のほうでは分かりかねますので。

ほかの対応としましては、今、認知症の方等です、議長、いろいろ動いていただいて、何とか家族さんが見つかってとかということで良かったんですけども、そういったのがない場合は、今、忠岡町では事前にSOSネットワークと言いまして、認知症の高齢者の人は事前に登録していただいて、もし家族さん等から、「どこか行って、いてない」ということになると、そのネットワークということで、各町内の事業者さんに町からファクスを送らせてもらって、「こういう人が行方不明になってます」というので回ったりとか、あと家族さんがお望みであれば、これは大阪府に届出です、を町のほうからさせていただくと、全国規模で一応検索ができるような、そういったネットワークも都道府県で今取り組んでおりますので、ちょっとその個人情報の部分はお答えはできませんけど、一

且、行方が分からない方、保護したけども誰か分からない方という方については、そういったネットワークも今現在ございますので、そういった対応でさせていただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

えらい丁寧な答弁を頂きまして、ありがとうございます。ただね、他市とかよその地区ではね、そういった場合の個人情報のお出し方、そういった特例的なものをつくってるところもあるはずですよ。実際あるんです。だから、その辺のところを研究していただいてね。私が「こんな方、いてるか」と言うたら、「それはお互い、出てきますね」というような形でできるように、スムーズに。そやないと本人、ごっつい不安がるんですよ。5時間もやっぱり車に乗せて、うろうろしてあつたら不安がってきて。ですから、その辺りの条例改正というんか、他市、大阪府にあるかどうか分からへんけども、あるはずですよ、全国で見たら。そういった点もちよっと考えていただきたいと思っております。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

議長のほうで頂いた分で、ちょっとまた検証させていただいて、対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

まず、84ページです。児童発達支援事業ということで、一般質問でもさせてもらったんですけども、先ほど今奈良委員からも質問があったように、この事業というのが年々伸びていってます。で、やっぱりそれだけ発達障がい児が多いということで、未就学の支援とか、あとは就学時の放課後等デイサービスの支援とかが必要になってくる場所ではありますけども、質問でも、一般質問のほうでもありましたけども、放課後等デイサービス、23日が上限とされているということで、必要な方が必要な量だけ受けれる体制がやっぱり必要ではないかなと思っております。

他市、岸和田市さんのほうでは、療育手帳を持っておられる方に関しては、基本的に24日以上サービス料を支給しているそうです。そういった個々に合わせた支援計画も当然出てますので、そういった体制というのは必要ではないかと思うんですけども、一般質問とそんなに多分時期はたっていないんで、検討する時間もないかもしれませんけど、その

辺についてはどうでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

児童発達支援に係るサービスですね。本会議の一般質問でもご質問いただいたとおり、本町といたしましては、国で定められております原則の日数、その月のマイナス8日を引いた日数というのを、国の原則というところですので、そこはきちんと対応してまいりたいということで、今、事業を行っているところであります。

議員ご質問の日数ですね、あと児童発達支援というのは療育の観点の事業となりますので、その辺は私ども担当のほう時間がかけてきちんと聞き取りさせていただいておりますので、必要な方には27日出させていただいている方もおりますので、その辺りはきちんと子どもさんに対してどれぐらいの療育が要るのかというところをしっかりと判断して、引き続き業務のほうを行ってまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

原則、8日引いた日数なんで、それでやっていかないといけないというのはあるんですけども、上限を超える方という条件というのが結構厳しくて、保護者が育児放棄してるか、保護者が障がい者であるという、そういったごく限定的な方でないと、24日以上は認めてないということが原則なんですね。で、やっぱり一般質問でも言わせてもらいましたが、障がいを持っている子の保護者というのは、やはり子どもの将来を見越して、そういった療育というのは必ず必要であると思っています。

で、子どもというのはこれから、忠岡町だけじゃなくて、地域社会における子どもは宝と言うぐらいですから、分け隔てなく、小学校では小学校での教育、例えば支援学校へ行っている方は支援学校でのそれぞれの教育があるとは思いますが、地域でそういった障がい児も支えていけるようなネットワークというのをつくっていかないといけないと思います。そういった意味では、その子の障がい児の成長というのは不可欠だと思うので、その分に関しての療育としての日数の上限というのは、各市町村に委ねられてますけども、忠岡町の子どもに対する考え方、療育の考え方というのは、もうちょっと融通を利かせてほしいなと思うんですけども、それを含めてどうでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

同じ答弁になるんですけども、あくまでも国が定めた原則の日数というのを、そちらのほうで基本的にお出しさせていただいて、議員おっしゃった柔軟にといいいますか、やはりこのサービスというのは、その辺きちんと根拠立ててサービスの日数も決めていくということで、その辺きっちりに対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただいて、何度も同じ答弁になりますけども、原則の日数。そして、必要な方にはきちんと精査させていただいて、きちんと聞き取りさせていただいて、書類検討のほうはさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それで原則23日ということなんですけども、じゃあそれに代わるような、例えばもっと子どもを療育させたいけども、サービスを受けれないといった場合に、それに代わる何か手だてというのが忠岡町独自でもできると思うんですね。それは別に予算かけることなく、地域のほうのボランティアを募ってやってもらうとか、そういったことの、そこで原則止まるんじゃなくて、一歩進んだ形の考え方もあるんじゃないかと思うんですけども、その点については検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうですね。また、予算をかけずにといいいますか、また何かこういったことがあればというふうな事業なり何なり、できるかどうか分かりませんが、何かあればご提案いただいたりとか、またご相談いただいて、そういった相談いただいた中で検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

それでよろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

続いていきます。次が86ページですけども、ひとり親家庭の医療扶助費が昨年比べて200万増えています。先ほど、水道料金の補助ということでひとり親家庭の対象の方

をお聞きしたんですけれども、あれは非課税になりますので、実際今、ひとり親家庭がどれだけいらっしゃるかっていう、人数を教えてくださいたいと思います。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、児童扶養手当対象者ということで、この直近の支払い分でいきますと、183件ございます。支給停止もございますけれども、支給対象という形でいきますと、大阪府の支給になりますけれども、183人という形でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この数字というのは、昨年と比べてどんな感じでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

2年度と元年度の比較でいきますと、元年度からしますとマイナス7という形の親の数になっております。現状、今の3年度と比較しますと、10件程度増加しているという状況でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、令和元年度から令和2年度に関しては7件の減ということですよ。さっきの10件の増というのは、令和元年からということですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和2年度からです。その比較ということになります。約10件、現状増えてるような状況でございます。

委員長（河瀬成利議員）



二家本委員、まだたくさんありますか。

委員（二家本英生議員）

まだあります。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

町長（杉原健士町長）

固めて言うてもろうてよ。固めて、短に。順番により、固めて全部言うてよ。

委員（二家本英生議員）

ちょっとこっちで質問するので。

町長（杉原健士町長）

固めて短に。聞いてられへん。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

さっきの発言は、さっきの町長の発言、聞いてられへんとか言われたんで、その辺を注意していただきたいと思います。

町長（杉原健士町長）

すみません。謝ります。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それだけひとり親世帯が増えてるということなんですけども、これ、ひとり親世帯ってなかなか戸籍だけで確認するだけであって、実際はもっといるかもしれません。そういった隠れてるひとり親を発見するのはなかなか難しいところではあるんですけども、そういった親を発見というか、そういう世帯を発見するには、忠岡町はどのような施策をとられておりますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ちょっと発見ということになりますとなんですけど、このひとり親医療につきましては、先ほどの児童扶養手当の受給者と、ある程度連動するところがございまして、離婚世帯であるとか死別の世帯であるとか、そういう形の対象の方が支給される手当、医療というところがございます。こちらとしましては、そういう離婚の届けであるとか、死別され

た方であるとか、そういう方が対象となっておりますので、そういうのに該当するご家庭がありましたら申請していただくというものでございますので、当然、広報も掲載させていただきますし、ホームページのほうにも掲載させていただいてるところでございます。

また、住民課のほうでお届けされた方につきましては、必ず健康こども課のほうにご案内があるというところですので、そのときにご説明させていただいて、対応しているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

91ページですけども、児童福祉費の中で給食材料費が昨年に比べて結構予算がついております。これについては、材料の高騰もあると思うんですけども、ほかに要因というのは何かございますでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

この給食費なんですけども、保育所が今年の8月いっぱいまでの予定ですので、9月から新園舎に移りましたときに、幼稚園の園児たちも一緒に入りますので、幼稚園の園児さんの部分を追加したというところで、金額が増額になっているということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今、現状、幼稚園の弁当はどのようになっているんですか。昼食ですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

給食のほうは、幼稚園が新しい園舎に移ったときに廃止。現状は、幼稚園は弁当でございます。それで、新園舎に移ったときに給食になるというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、その分の費用の増加ということで、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

1点だけ。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょうどこの認定こども園の新しい項が出てきてますけども、現在、待機児童が出ているんですね、0歳児が。今後、この新しい施設が4月から開園されて、建物が広がるわけなんですけど、ほんとに待機児童はゼロになるということですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

新園舎になりますと、それだけお子さまを受け入れるキャパが多くなりますので、待機児童が出ないと予想、予定しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはりこのこども園ができるときに、待機児童をなくすという、それが一番の柱だったというふうに思っているんですけども、ゼロになるだろうという予測はされておりますけど、やっぱり先生方が非常にお若い女性の方もいらっしゃるって、産休とか育休とかいろいろ取られると思うんです。そのときに本当に先生が足りるのかなというふうな不安もありますので、これからどれだけね。今はないんですね、今現在は待機児童、いますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、発生しています。

委員（河野隆子議員）

それで、この新年度、令和4年度はどうですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

今のところ待機児童は出ない予定でございます。

委員（河野隆子議員）

4月、新年度は出なくてもね、途中年度で、やはりどうしても出てくるんですよ、10月とかそこら辺。で、入れないといったところありますので、やはり待機児童が出ないというところで努力していただかないといけませんので、やっぱり保育士さんね、今度令和5年になったら幼稚園の先生もそちらに、お手伝いと言うたらおかしいな、どうなるのかな。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

幼稚園の先生につきましても、認定こども園の先生になりますので、その分、増員というような形になります。

委員（河野隆子議員）

はい、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

なので、今は足りているけれども、やはりこれからね、そういった妊娠されたりしてお休みされる方もいらっしゃると思うので、そのときはやはり十分保育士さんを確保していただいて、待機児童が出ないようにと。せっかくいい建物も建ちますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

一般質問でも答弁させていただいたと思うんですけども、その辺り、いつ、いわゆるご懐妊されてというような部分は、ちょっと予測がつかない部分がございます。財政状況等もありますので、その辺り、我々としては当然余裕を持った人材確保というのは必要かとは考えておりますが、引き続きその辺りも含めて人事当局と調整をした上で、今後に当たってですね、待機児童が出ないような形で運営のほうをしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河瀬成利議員）

ほかに、質疑。

委員（二家本英生議員）

1点だけ。

委員長（河瀬成利議員）

1点だけ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

94ページですけども、実費徴収に関わる補足給付費というのが今回新たについております。これはどういった事業でしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

こちらのほうは、制服代であったりとか諸費用であったりというところを、生活保護世帯等の方に対しての補助というような形でございます。月2,500円の12なんで、最大3万円の補助になってございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは1号認定、2号認定、3号認定、全員対象になるんですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。ほかにございませんか。

(な し)

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、95ページから106ページまでの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

(各担当課：説明)

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。北村委員。

委員（北村 孝議員）

保健センター費で、18節の負担金補助及び交付金の補助金の特定不妊治療助成金のことです。

委員長（河瀬成利議員）

何ページですかね。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい、99ページ。

これ、これまで私も昨年12月の定例会で質問もさせていただき、三宅議員も質問をさきの議会でされております。というのも、この4月1日から不妊治療が保険適用になるということで、大阪府はこの30万ですかね、補助していて、忠岡がその上に5万円上乗せして事業をされています。これにつきましても、もう年数はちょっと忘れちゃったけども、私も1人の女性からそういったお声を頂戴して、町に訴えて、上乗せの事業をしていただいているということも十分私も承知しております。

今回、4月1日から保険適用になり、府が30万廃止となれば、忠岡もその府の事業に上乗せしてるんで、当然廃止というところにあるんでしょうけど、この特定不妊治療については、我が党としてももう20年以上かけて、やっところまで来られて、保険適用になったということで、非常に子どもさんを望まれてる方にとって大きな前進であると自負しております。

当然、高額療養費も適用するということで、所得によって、非課税でしたら3万5,000円ということで、5万何ぼ、8万何ぼの一部自己負担で済むわけですけども、私、願わくはね、府が廃止しても本町のこの5万円はぜひ残していただきたいと思うんです。当然、高額療養費の適用になるから、置いてても、そんな大きな意味はないんじゃないかと思うんでしょうけども、この保険適用になると、私が思うところは、この子どものこういう人口も減ってきてます。

少子・高齢化社会になって、人口も先ほど1,000人ほど違いますよね、この1年で、忠岡も。1万7,000から1万6,000何がしに1,000人近く減ってるんですかね。ちょっと私、聞き間違ったかな、100人か1,000人か。人口は確かに、私の記憶では何年か前には1万8,000人おったのが、今はもう1万7,000を切ってる状態で、この部分の少子化対策にとっては、また私、総括でお聞きしますけども、それは置いて、この不妊治療に対しての助成ですよ。だから、何度も言いますが、これまでの体外受精とか顕微授精は全部保険適用になるということですけども、実質この部分については無料にしていってもいいんだという、無料にしていっていい心意気ですよ、ぜひこの5万円の助成金を残していただきたいと、このように思うんです。

この保険適用になることによって、当然潜在的な、これまで高額やから不妊の治療もできなかったということも出てくるでしょうけど、現在どれくらいの方がこの不妊治療の助成金を受けられてるのか、人数どれくらいなんだろうかな、これまでの。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和2年の実績でいきますと、9件がこの不妊治療の本町の助成事業対象ということでお受けしているところでございます。で、今年度、令和3年度におきましては、年度が終わってませんが、もうあと半月ほどで年度が終わりますけども、今現状、11件の助成を受けているところでございます。

実際、その11件の中で1回平均という形でいきますと、11件で平均を取りますと、約35万、1件当たり費用がかかっているところでございます。ちなみに、昨年2年度の9件における平均につきましては26万6,000円、約26万5,000円という形になっております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

私、ほんとにこの小さい町やからできる部分はね、人数的にも若干2年から3年にかけて増えてますが、例えば5万円の助成金を制度として独自で置いてても、そんな大きな金額では、何百万もかかるような金額ではないと思いますので、ぜひこの辺を忠岡やから残していける、助成していけるというものを、私は何か魅力のある部分で、子どもについては妊娠から幼児教育、子育て、教育までしっかりやっていくんやという、この辺のとこ

ろをやっぱり見せてほしいなと思うんです。実質、今までに比べたら全然当事者というのは負担は軽くなりますけども、その金額的なものじゃなしに、町としての子どもに対して育てて、育んでいくんやと、そういうところの部分についてしっかりと支えていただきたいたいというのが私の思いなんです。金額云々ではないんですよ。この辺をどうお考えになって。当然そういうようなこととお思いになるでしょうけど、果たしてそれが財源的にどうなのかというところもありますけど、人数的にもそんなに多くないし、そやけど保険適用になれば、それだけの潜在してた人がまた増えていくのかわかりませんが、もう一度この辺についてちょっとどういような見解を持ってはるのか、お伺いしたいと。部長とも個人的にもいろいろ話ししてはるんですけども、府が廃止になったら、うちもちょっとみたいな感じでありましたけども、ちょっと見解をお聞かせ願いたい。

委員長（河瀬成利議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元喜則部長）

この不妊治療ですけど、保険適用になることによって、子どもが欲しいというご家庭にとってはハードルが下がったという面があると思います。それで、こういう不妊治療をしはる方も考えるのが増えるんやと思うんです。やっぱり子どもが欲しいというご家庭というか、ご夫婦にとっては、すごく不妊治療というのは有意義というか、子どもが産まれてくれるかもわからないということですので、すごくいいことやと思うんです。

で、これの保険適用によって、その一部負担金が3割負担になってきて、それで非課税世帯であれば3万数千円で済むという形になるんで、大分その使いやすいというふうになったことはなったと思うんですけども、この不妊治療でその一部負担の分を助成するというのも、委員がおっしゃってるように、何かできたらいいかなとは僕自身は思ってます。ただ、この辺も保険適用されたときのこちらとして判断材料がどうなのかとか、そういったこともあるんで、その辺はちょっと調査させていただきたいなと思ってるところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

できるだけ前向きな形で。極端な話ね、例えば今、5万円のやつが3万になってもいいと思うんです。それだけ忠岡町はこういうところにはしっかり手を打っていったるんやというところのね、やっぱりその意気込みというか思いというか、それを見せてほしいといいますかね。やっぱり希望の持てるようなことで残していただければ非常にありがたいなと思いますので、近隣ともいろんなあれもあるでしょうけど、恐らくみんなほとんどが多分



廃止になるんだろうと思いますけど、分かりませんがね。そういったことでよろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

いいですか。他に、ご質疑。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

100ページの浜霊園のことなんですけど、前からお伝えして、いろいろこういった場でお聞きしてるんですけど、3億7,000万ぐらいの、要は帳簿上にはここには出てこない負債があるわけですね、実質的に。そういう部分も踏まえて、先送りは仕方ないという、していくような回答がこれまであったわけなんですけど、一定何か取り組んでいきますよみたいな答えもあるんですけど、実質的にこれ、どのように浜霊園に関しては今のところ考えているのでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

現状ですね、既に以前からの答弁とそう変わらないと思いますが、購入者の拡大に向けて、広報やホームページ等で購入の呼びかけを引き続き続けていってるというところがございます。定期的に広報紙のほうにも載せておりますし、常時、住民課の前であったりとか、通路のところにも浜霊園の購入案内というのを通年掲げておりますので、正直今のところそういった地道なPRを続けていくという形での取組しかしていないというのが実情でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

当面、令和4年度も特段何も、このまま行くということですかね。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

はい。特に新しくこういう形で何か取り組んでいくというものは正直ございませんので、よろしくご理解願います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして、104ページなのですが、前にあった、たしか監視カメラの設置費用が消えているのですが、今はもう監視カメラは設置されてるんですか、ごみ処理場の。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

監視カメラにつきましては購入予定で、まだ現在のところはつけておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

購入予定ということは、また補正か何かで上がってくるということですか。その購入する場合は。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応、令和3年度の予算で上げてますので、今年度中には購入するという感じで考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、月末までには買うということ、設置するという事なんですね。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

購入するというので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

設置するじゃなく、購入する、設置する、多分これ大きく意味が違うと思うんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

まずは購入をして、今後もしっかりとどのような取扱いをしていくかということ、基準を決めていきたいと、このように決めております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。他に、ご質疑。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

104ページの一般廃棄物処理基本計画の策定業務委託料に500万出ておりますけど、ちょっとこのことについてお聞きします。

今、基本構想ですね、これ、案の時点でありましたけど、ここにごみ処理施設にPPP、PFIを活用することも書かれているわけなんですけども、これは考えていらっしゃるのか、活用することも考えていらっしゃいますか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

この今言われてる構想案の件なんですけど、これはね、後日、23日の全協のその他案件のほうで皆さん議員のほうにお伝えしたいと思ってますんで、できればこの質問については控えさせていただきたいと。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

全協でお知らせするという事は聞いてますけれども、今日はこれ予算委員会ですのでね、500万という予算が出ておりますので、ちょっと関連してお聞きします。もう、一遍にまとめますので、ちょっとそれについてお答えください。

3点あるんですが、基本構想策定の背景には、ここに書かれていますけど、近隣の一般廃棄物処理施設への委託、これは今まで進めてきた話ですね。そして、あるいはPPP、PFIを活用した廃棄物処理を調査、検討というふうに書いてあるんですね。問題点の1つが、忠岡町と民間企業が公民連携協定を締結した後に、後で具体的な内容を決めるという問題があると思います。詳細が決まってからでない、町民も知らされないという可能性があるのではないかというところが1点。

それから、その施設がですね、一般廃棄物と産業廃棄物の混焼施設というところで、産廃処理周辺の地域への影響が心配されるというところですよ。

あと、問題点3点目、民設民営で忠岡町は施設運営の特定目的会社、ここに書かれていますけど、SPCにごみ処理を委託するという事でありましてけれども、このSPCの経営状況によって委託料が大幅に値上がりすることもあり得ると思うんですが、この3点についてお答えお願いできますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ちょっと基本構想ですね、私が中心になってやっておりますので、答弁させていただきたいと思います。

基本構想の内容につきましては、先ほど課長が言いましたとおり、23日の全協で詳しく説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですね、町民に知らされていないのではということがありましたけども、基本的にまずは広域への委託ですね、その対案として民間委託ということが出てきてるわけでごさいます、一旦民間委託をしていくと。将来的にPPP、PFIに移行というふ

うにしてございますので、その過程で住民に周知する期間はあるものというふうに考えております。

2点目の産廃処理の心配ということでございますけども、これにつきましても十分詳しい説明も必要かと思っておりますので、その説明の過程で詳しく説明をしながら、合意形成も当然図っていかなあきませんので、民間委託となればそうした手順を踏んで進んでいくということになるというふうに考えております。

それと、3点目、民設民営、特定目的会社（SPC）ですね。公民連携の場合はですね、必ずこのような形になっていくというふうには理解しておるんですが、前回もちょっと説明させていただきましたけど、この特定目的会社がつくられたときにはですね、自治体である我々もそこに投資をして参画するという形を想定しております。また、一般のPFI事業はこのようにやられております。そこで、行政もしっかり経営に携わって、費用の問題であったりとか、また処理に係るいろいろな問題について責任を持ってモニタリングをしていくという形を想定しておりますので、民間主導で勝手なことが行われていくということは、現在のところ考えてはおりません。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。ちょっと5時前になってきましたので、ここでお諮りしたいと思います。

本日の会議時間について、これを延長し、第4款 衛生費の最後まで進みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、進めます。河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。ご異議ございませんので、衛生費まで審議を行いますのでご協力をお願いします。また、時間もございますので、質疑、答弁についてはできるだけ簡素にお願いいたしますので、併せてよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

例を出すと、お聞きするところで熊本県の益城町というところがこれを進めようとしているんですけど、ここは5町1村ですね。5町1村で話を進めているというところでは

が、中身がなかなか、議員が入ってなくてですね、一部事務組合の公民連携でゴミ処理施設が検討されているということ自体を議会が知らなかったというところの問題点もありました。

それで、今ね、地元、これ、益城町にできるんじゃないかと、建設予定地は御船町というところにできるらしいんですけど、地元説明会があったけれども、やはり産廃の混焼であるということで反対の声が多数あるというところなんです。やはり一般廃棄物と産廃というたら、ゴミの量が随分違いますわね。それで、ここを例にとると、5町1村で合計84トンなんですけど、今度つくられる案では混焼やから800トンの炉ができる案になってるということで、数台ね、毎日トラックが町なかを走るというところもあるということで、住民の反対運動も起こっているみたいです。

で、やっぱりもともと忠岡町は広域でいくという話でずっと進めていったわけなんで、この基本構想案のところでもね、やはりこっちの広域のほうを主にして話を進めていかないといけないというふうに思うんですが、こっちの民間に委託というところが並列に出されているというところはちょっと問題があるというふうに思うんです。なので、やはり泉北環境の一部事務組合、今、お話もしていただいているところなんですけど、委託するという方針に進めるべきだというふうには思っています。

それはなぜかという、やはり地方自治法に基づく組合団体ということなんです。それが大事だというふうに思います。民間じゃないですからね。令和4年度中に一般廃棄物の処理基本計画が策定されるんですよ。なので、そこは住民の意見をちゃんと聞きながらね、町がゴミ処理に責任を持つこと、これが大事だというふうに思うんです。

で、ちょっと知らなかったですけど、今、パブリックコメントを取っていらっしゃいますよね。いつからいつまででしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

3月11日から3月31日まででございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それでね、この基本構想、これでパブリックコメントを今取っていらっしゃるんですよ。なかなかこれは住民さんにも、見てどう意見を出したらいいのかというのが難しいと

ころだと思っんです。まだ計画は出してなくて、構想のところ今パブリックコメントをされているというところで、今度、計画に入っている具体的な話も出てくるのかもしれませんが、やはり住民さんの声をちゃんと聞くというところで、パブリックコメント、ちょっと私も知らなかったんですけどね、申し訳ないですけど、きちっとやっぱり広報にも載せていっていただいて、新年度入っても、もっと分かりやすい内容で、住民に分かりやすい内容でパブリックコメントは取っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

今回は基本構想でございまして、法定計画ではなかったの、会議資料と議事録等の公表を当初想定しておったんですけども、審議会専門部会の中で河野委員のほうからですね、パブリックコメントをしてほしいという意見がありましたので、その資料、議事録に合わせてパブリックコメントということ今させていっていただいている次第でございませう。そのような関係で、十分周知はできておりませうけども、できるだけ今後も住民のご意見を聞く機会というのは設けてまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ですので、やはり広報にも載せていっていただいて、その住民の声を聞くというのはやっぱりパブリックコメントですかね、それもしていただけるんですか。そこはどうでしょうか。していただける。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今後、載せていきたいと思っます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

最後にします。ですので、基本構想案でございますけれども、やはり忠岡町が進むべきは一部事務組合に委託するという方針で進めていただきたいというふうに思いますので、これ、載っていますけど、活用することも対案としては載せているけども、取りあえずは、まずは広域の委託と、対案では民間委託ですね。民間委託のほうで進めるということですか。そこちょっと、1番のところがちょっと分かりにくかったので。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

その構想の中ではですね、今後のごみ処理システム、まずこの構想をつくる過程で課題の整理をいたしまして、将来的にごみ処理システムを確立していかなければならないというところを受けて始めたわけなんです。

まず1つ目は、現有施設をそのまま続けたらどうなるのかというのが1点目ですね。それがケース1ということでございます。2点目が、今まで進めてきた広域へ加わったらどうなるのかというのが2点目でございます。それに加えて、民間委託ですね。これは災害時等に廃棄物を搬入する協定を結んでいるところからですね、以前から声かけがありまして、一度調査をしてみたところ、民間委託でありますけども、メリットも多数ございましたので、対案としては十分成立するなというところがありましたので、事務方としてはやはり一旦フラットに考えてですね、町の将来にとって何が一番いいのか、そこを議論していくために選択肢として挙げさせていただいてるということございまして、今この時点でどこの方向に向かっていくというところではないということをご理解いただけたらと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

取りあえずフラットにしてという今、お話でありましたけど、それでしたら、ここ数年かけてこの広域の話をしてきたのは何だったんだろうというふうに思います。ですので、町長、話を進めましたでしょう。ですので、そこら辺は町がいろんな意見を聞いて、処理には責任を持つということで求めておきます。終わります。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

町長、どうぞ。

町長（杉原健士町長）



いや、何だったんだろうと言われたら困るんやけど、僕も議員時代から前から言うてるようにね、この失われた10年とか、いろんなことを言わせてもろうて、10年の長期包括が、まあ言えば平成の大合併みたいなもんですやんか、失敗の巻に終わったわけでしょう。それで、これ、議員の中で皆で決めて、これ一旦否決にして、1年の単年度契約して、それでまた議会が4年契約してる今現状ですやん。そやけど、実際、忠岡町の進むべき道というのは5年のタイムラグが起こるわけや。その10年のときに既に広域に行くというお話が絶対出てらなあかんかったのに、僕は前からこっち側へ座らせてもろうてるけど、これは職員とか、その前任のそのときの部長とか、うそつきやったんや。でも、それに乗ったのがね。共産党さん、この10年のとき賛成しましたやんか。その過去も言わなあかんで、自分ら。

そやけど、それやなしに、そうじゃない。僕の言うてるのは、これ今こういう、谷野部長が答えてるように、1、2、3の案をですな。忠岡町が一番進むべきはどこやというところで、住民の皆さんが一番幸せになれるところ、先ほどからいつなりおたくら、こないやってくれ、あないやってくれというやつを、全てを住民サービスできるようなことをしようと思ったら、一番困ってるのは、僕は一丁目一番地がクリーンセンターやと言うてるんやから、クリーンセンターをどないかやったらええわけですわ。

三宅委員も、さっきカメラ、どないなってるんやって。謝りますよ。つけてないんですよ。ようつけらんですわ、うちの職員は。早うつけろと言うても、職員ね。ごみ処理のところかんかんで看貫のところかんかんで、おばちゃん、町長の文句言うてると言うてるのに、カメラつけてたら、その文句聞こえますやんか。そんなこともやってないわけですよ。

そやから、そういうことを全て含めてやりますんでね。そんな私、うそをつくような計画なんかね、職員に臨ませませんよ。ちゃんとしっかりとした地に足つけて、この問題やってますんで、これ一丁目一番地ですよ。お尻はないと言うてるんやから。今度また、あ、すみません、計算間違いしましたと言うて、また先延ばししますわというのは、そんなことしません。しっかりとこれ、火を消しますんで、そのときにはしっかりと皆さんにご賛同いただけるようにやってくれらんと、何か訳の分からん質問されて、訳の分からん方向で住民に知らしめられたら、住民がまた露頭に迷いますので、こっち側もしっかりと出していきますので、ひとつよろしくお願ひします。何か中途半端に余計なことを言われたらね、前へ進む話も前へ進めへんようになりますので、ちょっと共産党さんも口つぐんでください。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

町長がね、ごみのことを一丁目一番地ということで進められていくというのはよく分かっています。お尻も切っておられるということで。その長期包括の10年したときに、共産党は賛成しただろうという、そこにはいろいろ、杉原町長、ご存じですけど、いろいろね、町長は反対されたけれども、あのときは忠岡町が財政逼迫してて、建設費用もないということで、10年の長期包括は認めました。しかしながら、11年目は工事で行くと。そういったところで、私らもそこはだまされたことになるのかな。そこはちょっと言葉はあれですけども。

なので、今、この構想案で、町長はどれということでもございませんので、これは今後ね、いろいろと、議会もそうですし住民の話も聞いて進めていっていただいて、取りあえず一部事務組合への委託というところで方針はしていただきたいと、これは求めておきます。

終わります。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑は。

ちょっと会議も2時間を超えてきておりますので、ちょっとトイレ休憩というか暫時休憩したいと思います。

もう終わりますか。二家本さん、あるの。そんなになんやったら行きましょう。分かりました。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

98ページですけども、住民健診委託料、またこちら予算上がってます。住民健診の受診率がなかなか、毎年なかなか上がらないということなんですけども、昨年度ですね、どれぐらいの受診率だったか、教えてください。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

このがん検診の種別でということによろしいですかね。

委員（二家本英生議員）

普通の特健診。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

特定健診ですか。特定健診は保険課の対応になるので。

委員（二家本英生議員）

住民健診は、がん検診と。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

がん検診と特定健診って一緒に実施、保健センターの集団接種でも実施しておりますし、個別のまた医療機関での契約も行いながらやっているとございます。特定健診につきましては保険課が主管課になっております。で、各がん健診は健康こども課の所管になっているとございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

特定健診のことは、また後で聞きたいと思います。

すみません、そしたら105ページですけども、ちょっと細かなことになると思うんですけども、生ごみ処理機の助成金ということで、これはこちらも昨年に比べたら予算は、少しだけですけど、そんなに変わらないんですかね、出てますけど、なかなか購入、ごみの減量化に向けての1個の施策ではあるんですけども、なかなかこれを利用される方が少ないということで、いろいろな多分啓発、広報とかを使って啓発はされてると思うんですけども、また今後、ごみの減量化に向けて何かまた別の施策が必要ではないかと思うんですけども、その辺は今後どのように考えておられるでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

これまでですね、広報であったりとかホームページであったりとかという形では載せていただきました。ただ、それでいきますと、なかなか年3件とか4件程度なんです。私自身もね、忠岡町ですので、例えば知り合いに声かけさせてもらったりとか、そういう地道な努力が今後必要ではないかなというふうに思ってますので、また議員のほうでもそういった活動をできればしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

広報とかホームページの掲載についてはそのまま継続して行って、我々も口コミとか、そういった形で住民に広げて行って、減量化、こういう補助制度もあるよということで知らせていくということですね。分かりました。

すみません、続いて106ページなんですけど、クリーンセンター費の中で、その他委託の中でダイオキシン等検査委託料が、わずかですけど8万3,000円出ております。これ、昨年度は恐らくもうちょっと予算がついていたと思うんですけども、前回聞いた話では、ダイオキシンの検査というのはもともと1回ということだったんですけども、忠岡町が持込みの場所もありますので、検査回数を増やしてたというのは聞いたことがあるんですね。今回、この1回、1回というか、ちょっと分かんないですけど、予算が減った分に関しては何か理由があるんでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

もともとですね、町のほうで3回という形でさせていただきました。この4年の包括になりまして、向こう持ちでということで、その委託料を向こうで組んでいただいてもろうてます。ただ、我々も監視という意味で1回分は残してると、このようにご理解いただければと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

検査の回数については変わらずということで、その1回分だけは忠岡町が出してるという認識でよろしいでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

うちで確認する場合は、1回分の費用を取っているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

97ページの需用費の中に、医療材料費のワクチン代等とあるんですけど、これ、コロナワクチンは入らないと昨年度おっしゃってて、今回500万ぐらい上がってるのは、先ほどの子宮頸がんワクチン増の値段というか、料金でいいでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（今奈良幸子議員）

これは何人ぐらいを想定されての金額ですか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

少々お待ちください。

委員長（河瀬成利議員）

はい。後でもよろしいですよ。今奈良委員、よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、後でまたお伝えください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

申し訳ございません。

委員（今奈良幸子議員）

次に行きます。99ページのところの委託料のところ、風疹抗体検査委託料が去年度あったんですけど、今年はなくなっていたんですが、これは何ででしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この風疹の追加的対策につきましては、今年度までの3か年の事業という形で国のほうから通知がございました。ただ、4年度以降につきましても、つい最近ですけれども、3年間の延長という形の通知が来たところでございます。予算計上につきましては、予防接種、委託料の中に追加で当初予算に上げたというところもございまして、この中に計上しているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

次に、18の負担金補助及び交付金のこの看護高等専修学校運営負担金というのは、これは一体何なのか、教えてください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、看護師が少ないというところから、泉大津市医師会の看護学校が設立されております。看護師を養成することにより地域医療に貢献しているためということで、毎年度、負担金として医師会のほうにお支払いしているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

これは払うのは絶対で、メリットとして忠岡町としては、その看護学生を忠岡町でも増やそうということでの応援のお金と読んでいいのでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

はい、そのように考えていただけたら結構でございます。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございます。議長。マイク、お願いします。

議長（和田善臣議員）

100ページ、お願いします。先ほど三宅委員のほうから質問あったんですけどね、霊園使用料の返還金のことです。これ、例えば令和3年度で結構ですんで、まだ半月ほど残ってますけどね。その中で例えば墓石を建ててですね、焼骨を埋葬したと、そういった墓の返還というのはあったでしょうかね。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

ちょっと個々の内容につきましては、すみません、私、今把握しかねているところなのでございますが、もちろん返還の中には、巻石だけやっていたりとか、そもそもまだ購入

されていないとかですね、ちゃんと墓石もきちっと建ててあって、よそにほかに焼骨を引っ越しさせるといふふうな、いろいろとケースがございまして、で、返還するに当たりましては、きちんとその辺は更地にしていただいた上で返還するということになっておりますので、ちょっとすみません、個々こういうケースが何件あったかというのは、今ちょっと把握はできていないんですが、返還した区画数なんですけども、今年度2月末現在で14区画、金額でいいますと380万2,000円、返還済みでございます。

ちなみに、新規で取得されている件数でございますが、こちらがですね、今年度、5区画、345万円ございました。

議長（和田善臣議員）

ありがとうございます。よろしいですか、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい、議長。

議長（和田善臣議員）

例えば、墓石を建ててね、それで焼骨を埋めて、で、何年間か使用やってきた。これ、第1期の墓地の使用料のあれは、もう40年以上たってますよね。その中でね、もう40年ほど使っておった墓地をやね、墓石も建てて焼骨も埋めて、そうしたもので、ただ違うところに墓を移したいというようなところは、今後ですね、全額返す必要はないんじゃないか、そのように考えてますんやけどね。

というのは、数十年間ただで使っておって、返すから返してよと、それはちょっとおかしいんじゃないかと。民間感覚でいうてもね。ですから、その辺の辺り、また早急に墓地管のほうでも検討いただいて、金を返すのをわずかでも減量やっていくと。まだこれは何も1回も使わんと、そのままでやってあって、代が変わって、もううち墓要らんわというような、そういう例はたくさんあると思うんですけども、ちゃんとした墓地として使っておって、もう要らんようになったから返すわと、はい、そうですかというのはちょっとおかしいかな。そのように思いますのでね、一度そういった内容も、今度4年度になって、内容を調べてもらって、例えば墓石があつたら、完全な墓になっておつたら、ちょっとそのまま返すのはおかしいんじゃないかということで、ちょっと考えていただきたい。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

以前、墓地管のほうでもこの件につきましては検討した経緯がございます。それで一定の方向性というものは示されております。近隣の状況とかですね、どういうケースにはどういう割合で返還していくか。現状、忠岡町は今、全ての場合、100%返してるという

状況でございますが、そこもちょっとその区分によってですね、割合を設けていくというのにも必要かなというふうには思っておりますので、今後また検討して調査していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

この返還金についてはね、やはり三宅議員のように負債やと捉える方もいらっしゃいますのでね、やはりその辺のところをきちっとけじめと言うたらおかしいけども、もう墓地として30年も使っていてね、返すよってお金も返してよと、そういうことがないように早急に考えていただきたい。恐らくこの1期目、もう四十数年たってますんでね、そこが返すのはあまりないと思うんです。ただ、新しい2区画、3区画のところは、もう要らんようになったからというのがありますよね。その辺も含めて、また墓地管のほうで練っていただいて、また答えを出してください。よろしく願いしておきます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、102ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業の1の報償費の予防接種健康被害事故調査委員会委員報酬、この委員会はどんな委員会なのか、私ちょっと分からないので教えてください。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

副反応等によりまして健康被害が発生した場合に、こちらのほうで申請を受け付けし、この調査委員会を立ち上げて、その中で今回の副反応で例えば障がいが起こった場合につきまして、関係者が集まって、そういう調査を行う委員会を開くための予算を計上しているところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

これはもう開催するとか、委員会を開く何か規則とか、そういうのはあるんでしょうか。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

委員長。



委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

要綱があったと思います。ちょっと今あれですけど。

委員長（河瀬成利議員）

それも後で。

委員（今奈良幸子議員）

はい、また後で教えてください。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

1点だけ。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

101ページの公害対策費のところの自動車騒音等調査業務委託料が出ています。これ、毎年出ているんですけど、どういった業務をしていただいているんでしょうか。ちょっと中身を教えていただけますか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。この字のごとく自動車の騒音ということで、交通量の音のね、どんだけ騒音があるかというところの調査を何区画か設定し、そこで音を測っているということです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

何デシベルやったかな、というふうに測っていらっしゃるということで、どこかの業者に委託されているということで、やってくれてはるんでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

毎年、事務報告のほうには掲載させていただいてますんで、またそれをご覧いただければと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、分かりました。ごめんなさい。

それで、この等のところで、悪臭のほうも入っているというふうに前聞いたように思うんですけど、それは違いますか。入ってませんか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

本来、悪臭のほうも入れたかったんですけど、なかなか実績が上がってこなかったんで、一応今回のほうは計上はしておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと和泉市のほうのね、ある工場のほうで臭いがするというのは、年間、ちょっと最近ないですけど、臭いがするという苦情はお聞きになっていると思いますので、悪臭のほうも、声があったらすぐ行っていただいて、なかなか臭いというのは測れないというのは聞いておりますけども、そこら辺も臭いのほうもちょっと、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います、対処のほう。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ケースバイケースで対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、皆さんないようですので、質疑を終結いたします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長、すみません。先ほど今奈良議員の健康被害の事故調査委員会の分ですけれども、もともと要綱で制定しておりましたが、住民の健康被害に係る補償、救済についての審議する内容を鑑み、首長の諮問機関として設置することが推奨されるということで、平成26年度に条例化されております。その条例に基づきまして委員会を開催したときに支払いする費用弁償という形で、条例という形で制定しております。すみません。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、お諮りいたします。

議事の都合、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は、労働費から始めますので、よろしくお願いいたします。委員、また理事者の皆さん、大変お疲れさまでした。本日はこれで延会いたします。どうもご苦労さんでした。

（「午後5時28分」延会）